

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年10月25日提出
【発行者名】	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー） eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー） eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー） eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード） eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー） eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー） 1兆円を上限とします。
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー） 1兆円を上限とします。 eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー） 1兆円を上限とします。 eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード） 1兆円を上限とします。 eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年4月25日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について半期報告書の提出に伴う関係情報の更新、商号変更の記載、マザーファンドの信託金限度額変更に伴う添付約款の変更および新しいNISA制度の記載等を行うため、本訂正届出書を提出します。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

なお、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において、「1 財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2 ファンドの現況」につきましては原届出書の更新後の内容を記載します。

## 第一部【証券情報】

## (4)【発行（売出）価格】

## &lt;訂正前&gt;

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

eMAXIS専用サイト <https://emaxis.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

## &lt;訂正後&gt;

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

eMAXIS専用サイト <https://emaxis.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

## (8)【申込取扱場所】

## &lt;訂正前&gt;

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社によっては、確定拠出年金制度を利用する場合の申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

## &lt;訂正後&gt;

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社によっては、確定拠出年金制度を利用する場合の申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

&lt;更新後&gt;

ファンドは、最適化バランス指数に連動する投資成果をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000億円です。

\* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

## 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券		
追加型	内外	不動産投信	MRF	特殊型 ( )
		その他資産 ( )		
		資産複合		

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり ( )	日経225	ブル・ベア型
一般 大型株 中小型株	年2回 年4回 年6回	日本 北米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX	条件付運用型
債券	(隔月)	欧州				
一般 公債 社債 その他債券	年12回 (毎月) 日々 その他 ( )	アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング			その他 (最適化バ ランス指数)	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
クレジット 属性 ( )						その他 ( )
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株 式、債券、不 動産投信)))						
資産複合						

( )						
-----	--	--	--	--	--	--

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

#### 商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

#### 属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
--------	----	----	---------------------------------

	大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイールド債等（BBB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。	
その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。	
資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。	
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東(中東)	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産(一部組み入れている場合等を除きます。)を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動(一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。)を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型/絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

#### [ ファンドの目的・特色 ]

## ファンドの目的

日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券市場の値動きに連動する投資成果をめざします。

## ファンドの特色

特色 1

イボットソン・アソシエイツ・ジャパン(以下「イボットソン社」ということがあります。)が算出する最適化バランス指数に連動する投資成果をめざして運用を行います。

- 各ファンドの1口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス指数(以下「ベンチマーク」という場合があります。)の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。
- 最適化バランス指数は、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンがeMAXISシリーズのファンド\*を参照して算出する指数であり、5つの目標リスク水準別指数の総称です。目標リスク水準別の指数は、eMAXISシリーズにおける各ファンドの対象インデックスの長期間にわたるデータを用いて期待収益率、リスク(標準偏差)等をそれぞれ推計した上で最適化(目標リスク水準に対してリターンが最大化される)を行い決定される資産クラス別比率に応じて、eMAXISシリーズのファンドの基準価額(分配金再投資)の騰落率を乗じることで算出されます。そのため、ファンド名につきましても「最適化バランス」という名称を付与しております。

なお、各指数の資産クラス別比率の決定は、原則として年1回行います。

\*最適化バランス指数を算出するために参照したファンドは以下のとおりです。

<最適化バランス(6%)指数>

eMAXIS TOPIXインデックス、eMAXIS 先進国株式インデックス、eMAXIS 国内債券インデックス、eMAXIS 先進国債券インデックス、eMAXIS 国内リートインデックスおよびeMAXIS 先進国リートインデックス

<最適化バランス(9%)指数/最適化バランス(12%)指数/最適化バランス(16%)指数/最適化バランス(20%)指数>

eMAXIS TOPIXインデックス、eMAXIS 先進国株式インデックス、eMAXIS 新興国株式インデックス、eMAXIS 国内債券インデックス、eMAXIS 先進国債券インデックス、eMAXIS 新興国債券インデックス、eMAXIS 国内リートインデックスおよびeMAXIS 先進国リートインデックス

- 標準偏差とは、リターンの振れ幅の大きさを定量的に測定する尺度です。標準偏差の値が大きいほど、ばらつきが広く、リスクが大きいとされ、逆に値が小さいほど、ばらつきが狭く、リスクは小さいとされます。

- お客さまのリスク許容度に応じて、目標リスク水準(標準偏差)の異なる5つのファンドをご用意しました。

ファンド名	ファンドが連動することをめざす指数	目標リスク水準(年率標準偏差)
マイゴールキーパー	最適化バランス(6%)指数	6%程度
マイディフェンダー	最適化バランス(9%)指数	9%程度
マイミッドフィルダー	最適化バランス(12%)指数	12%程度
マイフォワード	最適化バランス(16%)指数	16%程度
マイストライカー	最適化バランス(20%)指数	20%程度

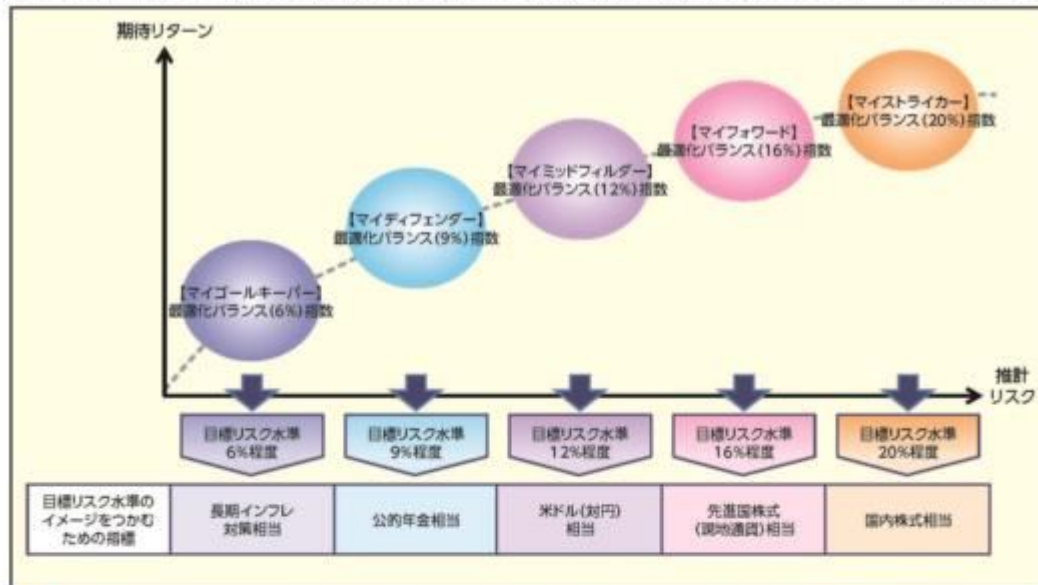
- 1 各ファンドの実際の基準価額の変動の大きさが、必ずしも目標リスク水準の順になることを保証するものではありません。

- 目標リスク水準は、各ファンドおよび各ファンドが連動することをめざす指数の価格変動リスク(標準偏差)の目処を表示したものであり、各ファンドのポートフォリオを構築する際の目標値として使用します。このため、各ファンドの実際のリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。

- 1 一般に、リスクが大きい(小さい)ファンドほど期待されるリターンが大きく(小さく)なる傾向がありますが、必ずしもこのような関係にならない場合があります。



## <(ご参考)各ファンドおよび各指数の目標リスク水準(標準偏差)とリスク・リターン特性のイメージ>



1 上図は各ファンドのリスク・リターン特性のイメージ図です。あくまでイメージであり、リスク・リターン特性を正確に表すものではありません。また、ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

1 上図の目標リスク水準は年率標準偏差で記載しています。

1 上図の目標リスク水準のイメージをつかむための指標は例示であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

1 各指標の内容は下記の通りです(イボットソン社が相当と考える長期間にて測定)。

長期インフレ対策相当:将来の長期インフレ率を2%と仮定した場合に、当該水準のリターンを確保するのに必要だと考えられるリスク水準

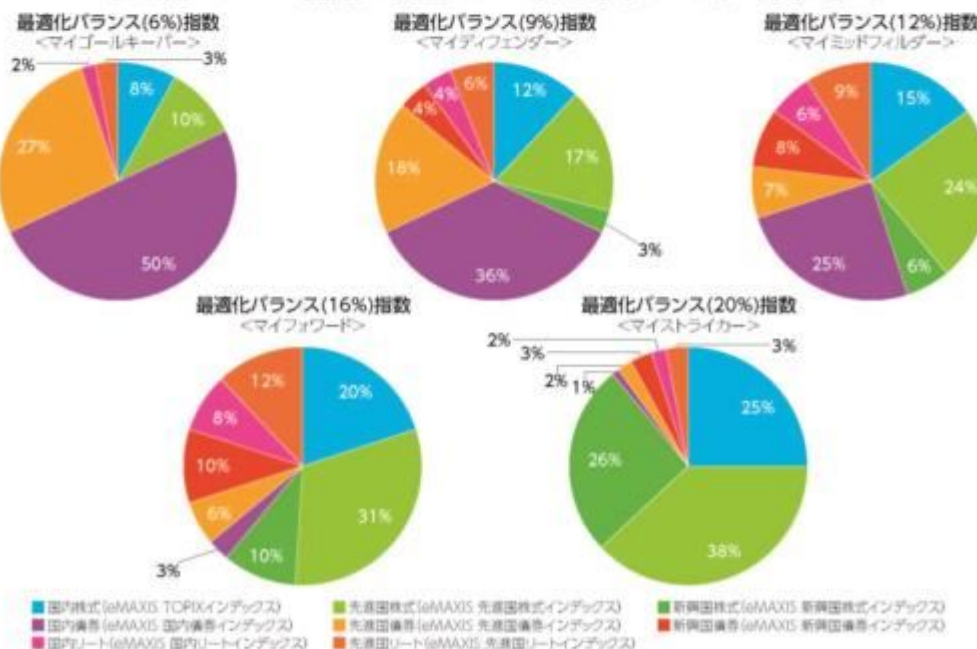
公的年金相当:年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の基本ポートフォリオ(2022年12月末)のリスク水準

米ドル(対円)相当:日本円/米ドルの為替レートのリスク水準

先進国株式(現地通貨)相当:MSCI ワールド・インデックス(現地通貨ベース)のリスク水準

国内株式相当:TOPIXのリスク水準

## <最適化バランス指数の資産クラス別比率(2023年1月末現在)>



1 < >内は各指数に連動をめざすファンド名です。

1 凡例における( )内は指数を算出する際に参照するファンド名です。各指数の資産クラス別比率の決定は、原則として年1回行います。


**特色 2**

主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている日本を含む世界各国の株式、公社債（マイゴールキーパーは、新興国株式、新興国債券を除く）および不動産投資信託証券に投資を行います。

◆マイゴールキーパー

日本を含む先進国の株式、公社債および上場投資信託証券（不動産投資信託証券を含みます。）に投資を行います。

◆マイディフェンダー／マイミッドフィルダー／マイフォワード／マイストライカー

日本を含む世界各国の株式（DR（預託証券）を含みます。）、公社債および上場投資信託証券（不動産投資信託証券を含みます。）に投資を行います。

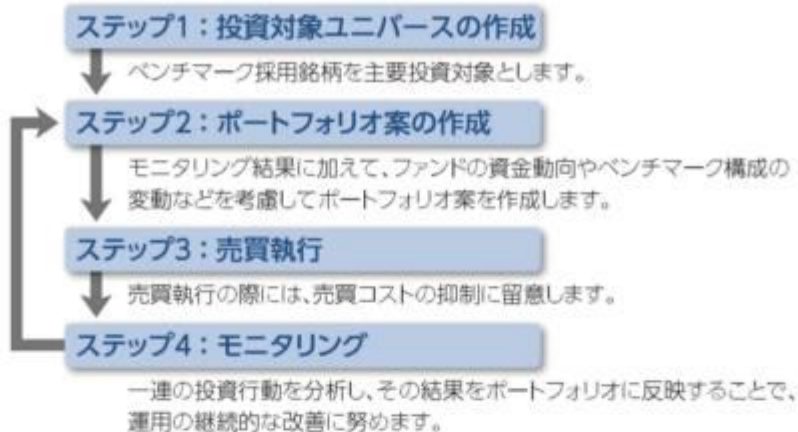
※実際の運用は各マザーファンドを通じて行います。

- 1 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。
- 2 DR（預託証券）とは、Depositary Receiptの略で、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。
- 3 資金動向および取引コスト等を勘案し、上場投資信託証券に直接投資することがあります。

### <各マザーファンドの運用目標>

資産クラス	マザーファンド	(ご参考)左記を投資対象とするeMAXISシリーズのファンド	運用目標
国内株式	TOPIXマザーファンド	eMAXIS TOPIXインデックス	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
先進国株式	外国株式インデックスマザーファンド	eMAXIS 先進国株式インデックス	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
新興国株式	新興国株式インデックスマザーファンド	eMAXIS 新興国株式インデックス	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動した投資成果をめざして運用を行います。
国内債券	日本債券インデックスマザーファンド	eMAXIS 国内債券インデックス	NOMURA-BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。
先進国債券	外国債券インデックスマザーファンド	eMAXIS 先進国債券インデックス	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
新興国債券	新興国債券インデックスマザーファンド	eMAXIS 新興国債券インデックス	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。
国内リート	東証REIT指数マザーファンド	eMAXIS 国内リートインデックス	東証REIT指数(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
先進国リート	MUAM G-REITマザーファンド	eMAXIS 先進国リートインデックス	S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

## &lt;各マザーファンドの運用プロセス&gt;



■ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ (<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>) でご覧いただけます。

特色 **3**

原則として、為替ヘッジは行いません。

- 為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

## ■ ファンドの仕組み

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、日本を含む世界各国の株式、公社債（マイゴールキーパーは、新興国株式、新興国債券を除く）および不動産投資信託証券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

<マイゴールキーパー>



＜マイディフェンダー／マイミッドフィルダー／マイフォワード／マイストライカー＞



1 各ファンド間でのスイッチングが可能です。販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチングを行う場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。くわしくは販売会社にご確認ください。

## ■主な投資制限

株式	株式への実質投資割合に制限を設けません。
株式の一銘柄制限	同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

## ■分配方針

- 年1回の決算時(1月26日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## ibbotson イボットソン・アソシエイツ・ジャパンについて

イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社は、米国モーニングスターの日本法人です。

1977年に米国Ibbotson Associates, Inc. (現Morningstar Investment Management LLC)を創立したロジャー・G・イボットソン(イェール大学経営大学院教授)の理念は、金融経済学の研究成果を投資実務に役立たせることでした。それ以来、同社では資本市場の長期的なリターンとリスクの調査・研究をもとに、資産運用サービス(基本資産配分の策定、資産クラス別の期待リターン・リスクの推計、ファンドや株式のデータ、投資分析プラットフォーム、各種インデックスの提供、株式リサーチ・レポートの発行、投資情報誌の発行)を世界の投資家に提供しています。日本ではイボットソン・アソシエイツ・ジャパンが、金融機関や機関投資家を通じて投資家の皆様に同様のサービスを提供しています。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。



## 指数について

・最適化バランス指数は、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンがeMAXISシリーズのファンドを参照して算出する指数であり、以下の指数の総称です。なお、目標リスク水準別の指数は、eMAXISシリーズにおける各ファンドの対象インデックスの長期間にわたるデータを用いて期待収益率、リスク(標準偏差)等をそれぞれ推計した上で最適化(目標リスク水準に対してリターンが最大化される)を行い決定される資産クラス別比率に応じて、eMAXISシリーズのファンドの基準価額(分配金再投資)の騰落率を乗じることで算出されます。指数の資産クラス別比率の決定は、原則として年1回行います。

＜最適化バランス指数の名称と目標リスク水準＞

最適化バランス(6%)指数 年率標準偏差6%程度  
 最適化バランス(9%)指数 年率標準偏差9%程度  
 最適化バランス(12%)指数 年率標準偏差12%程度  
 最適化バランス(16%)指数 年率標準偏差16%程度  
 最適化バランス(20%)指数 年率標準偏差20%程度

なお、目標リスク水準とは各指数の価格変動リスク(標準偏差、年率)の目安を表示したものであり、各指数の資産クラス別比率を決定する際の目標値として使用しています。このため、各指数の実際のリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。また、価格変動リスク(標準偏差、年率)とは、値動きの変動幅や変動率の大きさを示しています。

・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

・NOMURA-BPI総合とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

・FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE世界国債インデックス(除く日本)・データに基づき委託会社が計算したものです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

・JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)とは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表しているJPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

・東証REIT指数(配当込み)とは、東京証券取引所に上場している不動産投資信託全銘柄を対象として算出した東証REIT指数に、分配金支払いによる権利落ちの修正を加えた指数です。

東証REIT指数の指数値及び東証REIT指数に係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証REIT指数に係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

・S&P先進国REITインデックスとは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有するS&Pグローバル株価指数の採用銘柄の中から、不動産投資信託(REIT)及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)は、S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み)をもとに、委託会社が計算したものです。

S&P先進国REITインデックスはS&P Dow Jones Indices LLC(「SPDJI」)の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJアセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's<sup>®</sup>およびS&P<sup>®</sup>はStandard & Poor's Financial Services LLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones<sup>®</sup>はDow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三菱UFJアセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P先進国REITインデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任を負いません。

### (3)【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

## 委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）	
お申込金 収益分配金、解約代金等	
販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
お申込金 収益分配金、解約代金等	
受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	<b>委託会社（委託者）</b> <b>三菱UFJ国際投信株式会社</b>
信託財産の保管・管理等を行います。	
投資 損益	
マザーファンド	
投資 損益	
有価証券等	
信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。	

## &lt;訂正後&gt;

## 委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）	
お申込金 収益分配金、解約代金等	
販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
お申込金 収益分配金、解約代金等	
受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	<b>委託会社（委託者）</b> <b>三菱UFJアセットマネジメント株式会社</b>
信託財産の保管・管理等を行います。	
投資 損益	
マザーファンド	
投資 損益	
有価証券等	
信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。	

## &lt;訂正前&gt;

## 委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。

委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
--------------------------------------	---

## 委託会社の概況(2023年1月末現在)

- ・金融商品取引業者登録番号  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日  
1985年8月1日
- ・資本金  
2,000百万円
- ・沿革  
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始  
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更  
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更  
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

&lt;訂正後&gt;

## 委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

## 委託会社の概況(2023年10月1日現在)

- ・金融商品取引業者登録番号  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日  
1985年8月1日
- ・資本金  
2,000百万円
- ・沿革  
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始  
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更  
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更  
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

2023年10月

エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投  
信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会  
社に変更

## ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

## 2【投資方針】

## (2)【投資対象】

&lt;訂正前&gt;

投資の対象とする資産の種類

「eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)」

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限り、)

a. 有価証券先物取引等

b. スワップ取引

c. 金利先渡取引および為替先渡取引

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

「eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)/ (マイミッドフィルダー)/ (マイフワード)/ (マイストライカー)」

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限り、)

a. 有価証券先物取引等

b. スワップ取引

c. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

「eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)」

この信託において投資の対象とする有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。 )は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAMG-REITマザーファンド(「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。 )の受益証券のほか、次に掲げるものとします。



1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から12. の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16. において同じ。）で16. で定めるもの以外のもの
16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16. において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）

22. 外国の者に対する権利で21. の有価証券の性質を有するもの

23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1. の証券または証書ならびに13. および19. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに16. の証券ならびに13. および19. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14. および15. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

「eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）/（マイミッドフィルダー）/（マイフォワード）/（マイストライカー）」

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAMG-REITマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとしします。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券
  5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
  6. 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
  7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
  8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
  9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
  10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
  11. コマーシャル・ペーパー
  12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
  13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から12. の証券または証書の性質を有するもの
  14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
  15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16. において同じ。）で16. で定めるもの以外のもの
  16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16. において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
  17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
  18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
  19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
  20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
  21. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
  22. 外国の者に対する権利で21. の有価証券の性質を有するもの
  23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- なお、1. の証券または証書ならびに13. および19. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに16. の証券ならびに13. および19. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14. および15. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

#### 金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5. の権利の性質を有するもの
7. 信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1. から6. に該当するものを除きます。）
8. 外国の者に対する権利で7. の権利の性質を有するもの
9. 合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第2条第2項第3号で定めるものをいいます。）
10. 外国法人の社員権で9. の権利の性質を有するもの
11. 投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融

商品取引法第2条第2項第5号で定めるものをいいます。）  
12. 外国の法令に基づく権利であって、11. の権利に類するもの  
その他の投資対象  
信託約款に定める次に掲げるもの。  
・ 外国為替予約取引

#### < マザーファンドの概要 >

##### TOPIXマザーファンド

###### (基本方針)

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

###### (運用方法)

###### 投資対象

東京証券取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。

###### 投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスからカイ離するリスクと運用コストの極小化を目的として、定量的なリスク管理に基づいたポートフォリオ構築と適切な売買執行を行います。

株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

###### (投資制限)

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

##### 外国株式インデックスマザーファンド

###### (基本方針)

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

###### (運用方法)

###### 投資対象

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に採用されている株式を主要投資対象とします。

###### 投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

・ 株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をい

ます。)は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

#### (投資制限)

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

### 新興国株式インデックスマザーファンド

#### (基本方針)

この投資信託は、MSCIEマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動した投資成果をめざして運用を行います。

#### (運用方法)

投資対象

新興国の株式等（DR（預託証券）を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている新興国の株式等に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

株式等の組入比率は原則として高位を保ちます。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式等の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

#### (投資制限)

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

## 日本債券インデックスマザーファンド

## （基本方針）

この投資信託は、NOMURA - BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。

## （運用方法）

## 投資対象

NOMURA - BPI総合に採用されている公社債を主要投資対象とします。

## 投資態度

主として対象インデックスに採用されている公社債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・ 公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
- ・ 銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## （投資制限）

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

## 外国債券インデックスマザーファンド

## （基本方針）

この投資信託は、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

## （運用方法）

## 投資対象

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）に採用されている国債を主要投資対象とします。

## 投資態度

主として対象インデックスに採用されている国債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・ 公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
- ・ 銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。なお、対象インデックスとの連動を維持するため、外国為替予約取引を行うことがあります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

#### (投資制限)

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

#### 新興国債券インデックスマザーファンド

##### (基本方針)

この投資信託は、JPモルガンGBI EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

##### (運用方法)

投資対象

新興国の現地通貨建ての公社債を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている新興国の現地通貨建ての公社債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。なお、対象インデックスとの連動を維持するため、外国為替予約取引を行うことがあります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

##### (投資制限)

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

#### 東証REIT指数マザーファンド

##### （基本方針）

この投資信託は、東証REIT指数（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

##### （運用方法）

###### 投資対象

東証REIT指数（配当込み）に採用されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

###### 投資態度

主として対象インデックスに採用されている不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

原則として、不動産投資信託証券の組入比率は高位を維持します。

対象インデックスとの連動を維持するため、不動産投信指数先物取引を利用し不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

市場動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

##### （投資制限）

株式への投資は行いません。

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

外貨建資産への投資は行いません。

不動産投信指数先物取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

#### MUAM G - REITマザーファンド

##### （基本方針）

この投資信託は、信託財産の成長を目指して運用を行います。

##### （運用方法）

###### 投資対象

S & P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）に採用されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

###### 投資態度

主として対象インデックスに採用されている不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

銘柄選定にあたっては、時価総額および流動性等を勘案します。

原則として、不動産投資信託証券の組入比率は高位を維持します。

対象インデックスとの連動を維持するため、不動産投信指数先物取引を利用し不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

市場動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

##### （投資制限）

株式への直接投資は行いません。

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

不動産投信指数先物取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金

利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

<訂正後>

投資の対象とする資産の種類

「eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)」

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限り、)

a. 有価証券先物取引等

b. スワップ取引

c. 金利先渡取引および為替先渡取引

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

「eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)/ (マイミッドフィルダー)/ (マイフォワード)/ (マイストライカー)」

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限り、)

a. 有価証券先物取引等

b. スワップ取引

c. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

「eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)」

この信託において投資の対象とする有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。 )は、三菱UFJアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAMG-REITマザーファンド(「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。 )の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。 )の新株引受権証券を除きます。 )

6. 資産の流動化に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。 )

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6



号で定めるものをいいます。)

8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。)
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)  
および新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から12. の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16. において同じ。)で16. で定めるもの以外のもの
16. 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16. において同じ。)または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
18. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
19. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 受益証券発行信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。)

22. 外国の者に対する権利で21. の有価証券の性質を有するもの

23. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、1. の証券または証書ならびに13. および19. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに16. の証券ならびに13. および19. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14. および15. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

「eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)/ (マイミッドフィルダー)/ (マイフォワード)/ (マイストライカー)」

この信託において投資の対象とする有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)は、三菱UFJアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証REIT指数マザーファンドおよびMUAMG-REITマザーファンド(「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。)の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
6. 資産の流動化に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)

9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。)
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)  
および新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から12. の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16. において同じ。)
16. 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16. において同じ。)
17. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
18. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限り、有価証券に係るものに限ります。)
19. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 受益証券発行信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。)

22. 外国の者に対する権利で21. の有価証券の性質を有するもの

23. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、1. の証券または証書ならびに13. および19. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに16. の証券ならびに13. および19. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14. および15. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

#### 金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。 ) は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5. の権利の性質を有するもの
7. 信託の受益権(金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1. から6. に該当するものを除きます。)
8. 外国の者に対する権利で7. の権利の性質を有するもの
9. 合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権(金融商品取引法第2条第2項第3号で定めるものをいいます。)
10. 外国法人の社員権で9. の権利の性質を有するもの
11. 投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利(金融商品取引法第2条第2項第5号で定めるものをいいます。)
12. 外国の法令に基づく権利であって、11. の権利に類するもの

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

#### < マザーファンドの概要 >

TOPIXマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

東京証券取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスからカイ離するリスクと運用コストの極小化を目的として、定量的なリスク管理に基づいたポートフォリオ構築と適切な売買執行を行います。

株式の実質投資比率(組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。)は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

## 外国株式インデックスマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)に採用されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・株式の実質投資比率(組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。)は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

- ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とし

ます。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

#### 新興国株式インデックスマザーファンド

##### （基本方針）

この投資信託は、MSCIEマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動した投資成果をめざして運用を行います。

##### （運用方法）

###### 投資対象

新興国の株式等（DR（預託証券）を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

###### 投資態度

主として対象インデックスに採用されている新興国の株式等に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

株式等の組入比率は原則として高位を保ちます。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式等の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

##### （投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

#### 日本債券インデックスマザーファンド

##### （基本方針）

この投資信託は、NOMURA-BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。

##### （運用方法）

###### 投資対象

NOMURA-BPI総合に採用されている公社債を主要投資対象とします。

###### 投資態度

主として対象インデックスに採用されている公社債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・ 公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
- ・ 銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

#### （投資制限）

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

#### 外国債券インデックスマザーファンド

##### （基本方針）

この投資信託は、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

##### （運用方法）

###### 投資対象

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）に採用されている国債を主要投資対象とします。

###### 投資態度

主として対象インデックスに採用されている国債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・ 公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
- ・ 銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。なお、対象インデックスとの連動を維持するため、外国為替予約取引を行うことがあります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

##### （投資制限）

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

#### 新興国債券インデックスマザーファンド

##### （基本方針）

この投資信託は、JPモルガンGBI EMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

##### （運用方法）

###### 投資対象

新興国の現地通貨建ての公社債を主要投資対象とします。

###### 投資態度

主として対象インデックスに採用されている新興国の現地通貨建ての公社債に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。なお、対象インデックスとの連動を維持するため、外国為替予約取引を行うことがあります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

##### （投資制限）

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

#### 東証REIT指数マザーファンド

##### （基本方針）

この投資信託は、東証REIT指数（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

**（運用方法）****投資対象**

東証REIT指数（配当込み）に採用されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

**投資態度**

主として対象インデックスに採用されている不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

原則として、不動産投資信託証券の組入比率は高位を維持します。

対象インデックスとの連動を維持するため、不動産投信指数先物取引を利用し不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

市場動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

**（投資制限）**

株式への投資は行いません。

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

外貨建資産への投資は行いません。

不動産投信指数先物取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

**MUAM G - REITマザーファンド****（基本方針）**

この投資信託は、信託財産の成長を目指して運用を行います。

**（運用方法）****投資対象**

S & P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）に採用されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

**投資態度**

主として対象インデックスに採用されている不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

銘柄選定にあたっては、時価総額および流動性等を勘案します。

原則として、不動産投資信託証券の組入比率は高位を維持します。

対象インデックスとの連動を維持するため、不動産投信指数先物取引を利用し不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

市場動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

**（投資制限）**

株式への直接投資は行いません。

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

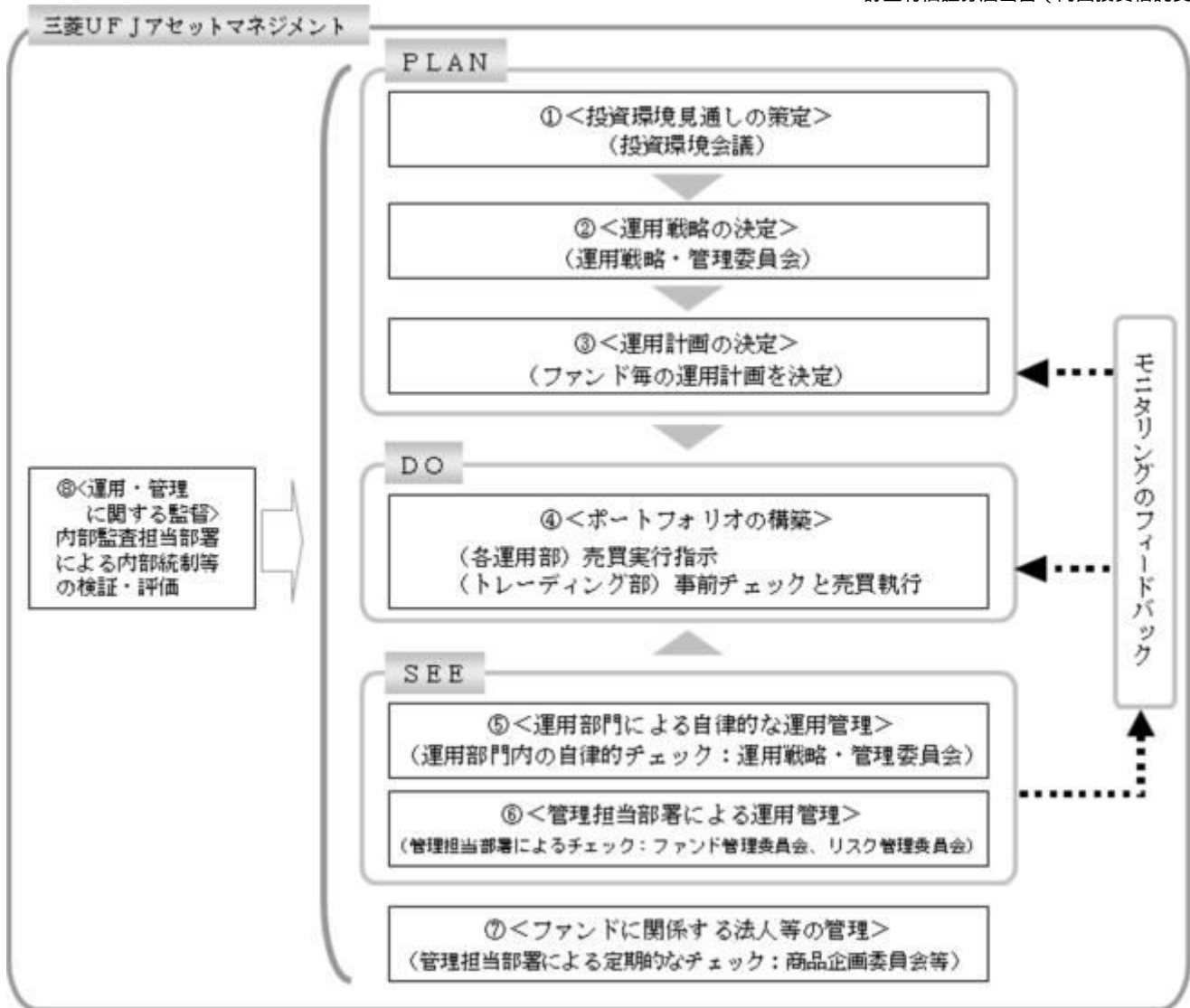
不動産投信指数先物取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

**（3）【運用体制】**

<更新後>



#### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

#### 運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

#### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

#### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

#### 運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

#### 管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析、意図した運用成果が得られていない場合にはその原因の分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会における審議を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。



### ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

## 3【投資リスク】

<更新後>

### (1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。）

#### 価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動し、また、不動産投資信託証券の価格は保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債、不動産投資信託証券の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

保有不動産等の価値は、不動産市況、社会情勢等のマクロ的な要因の他、不動産の質や収益増減等の個別の要因によって変動しますが、災害等による保有不動産の滅失、劣化または毀損があった場合には、その影響を大きく受けることがあります。なお、保有不動産等から得られる収益は、賃料水準、稼働率、借入金利等の要因により変動します。

また、不動産投資信託証券は、株式と同様に上場市場で取引が行われ市場の需給を受けて価格が決定しますが、利回りに着目して取引される傾向もあるため、公社債と同様に、金利の影響を受けることがあります。よって、金利の上昇局面では、不動産投資信託証券に対する投資価値が相対的に低下し、不動産投資信託証券の市場価格が下落する場合があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

#### 為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債、不動産投資信託証券は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

#### 信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

### 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債、不動産投資信託証券の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、不動産投資信託証券は、株式と比べ市場規模が小さく、また、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

### カントリーリスク

「eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む可能性が高まることがあります。

### 留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、当ファンドが損失を被る可能性があります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- 当ファンドは、最適化バランス指数の動きに連動することをめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比の違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因により乖離を生じることがあります。
- 不動産投資信託証券および不動産投資信託証券が保有する不動産に係る法律、税制、会計などの制度変更が、不動産投資信託証券の価格や配当率に影響を及ぼすことがあります。不動産投資信託証券の投資口数が増加する場合、1口当たりの不動産投資信託証券の収益性が低下することがあります。

### （2）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証な

どを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

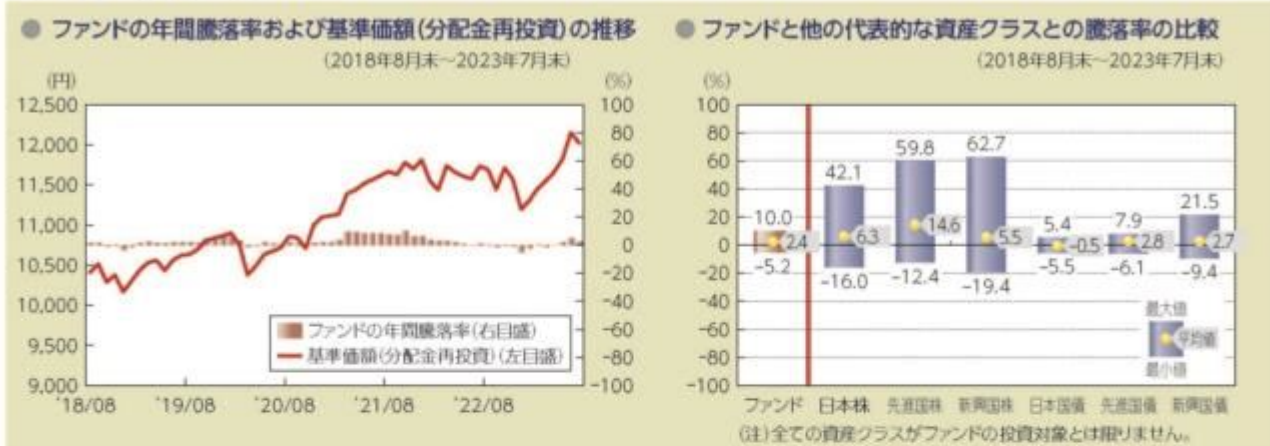
委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

\* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

## ■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

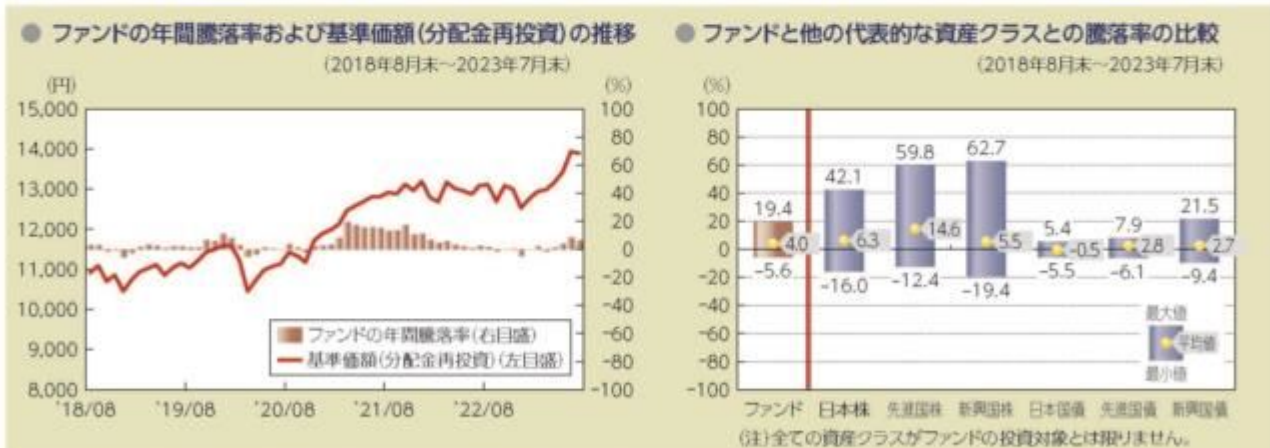
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

### マイゴールキーパー



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

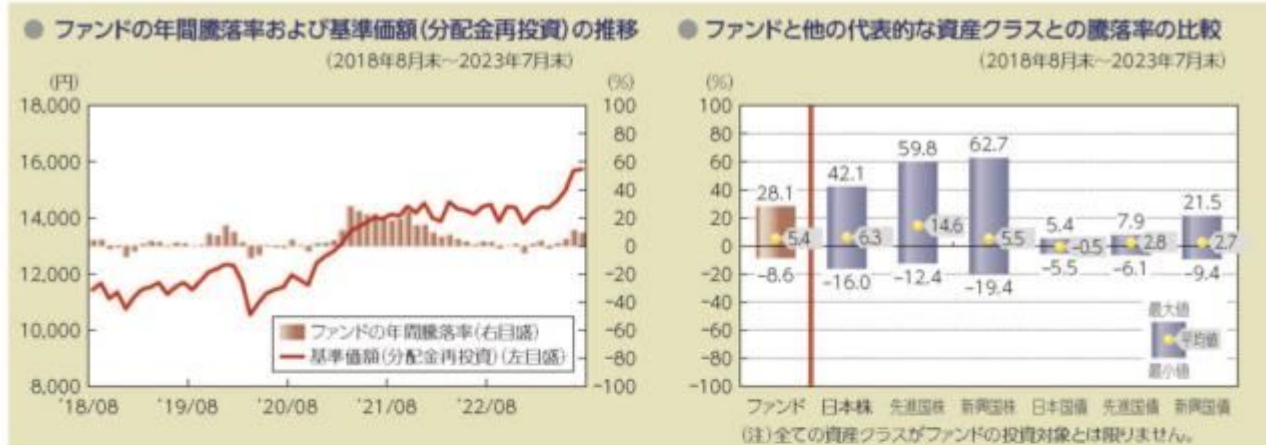
### マイディフェンダー



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

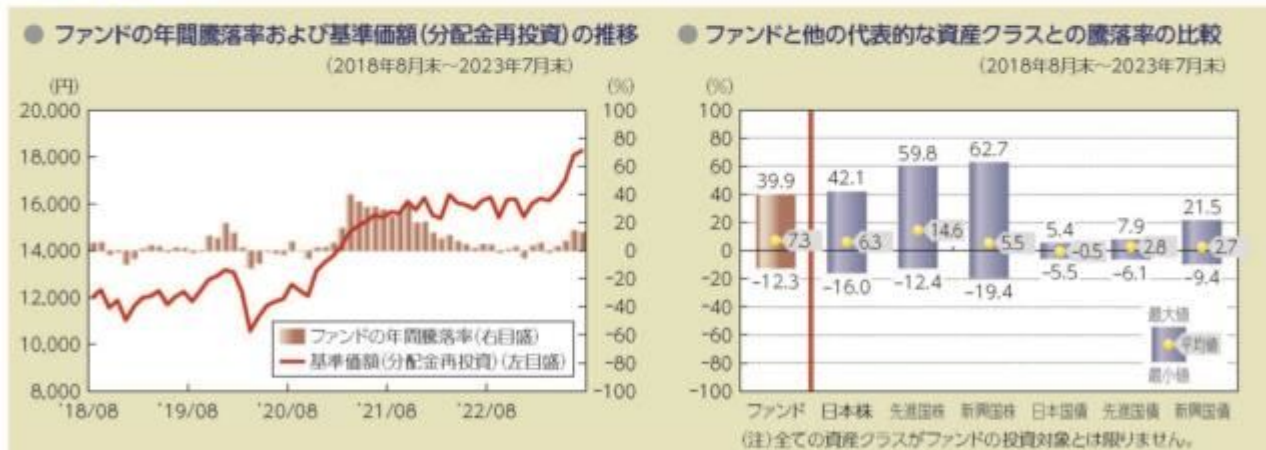
上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

## マイミッドフィルダー



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

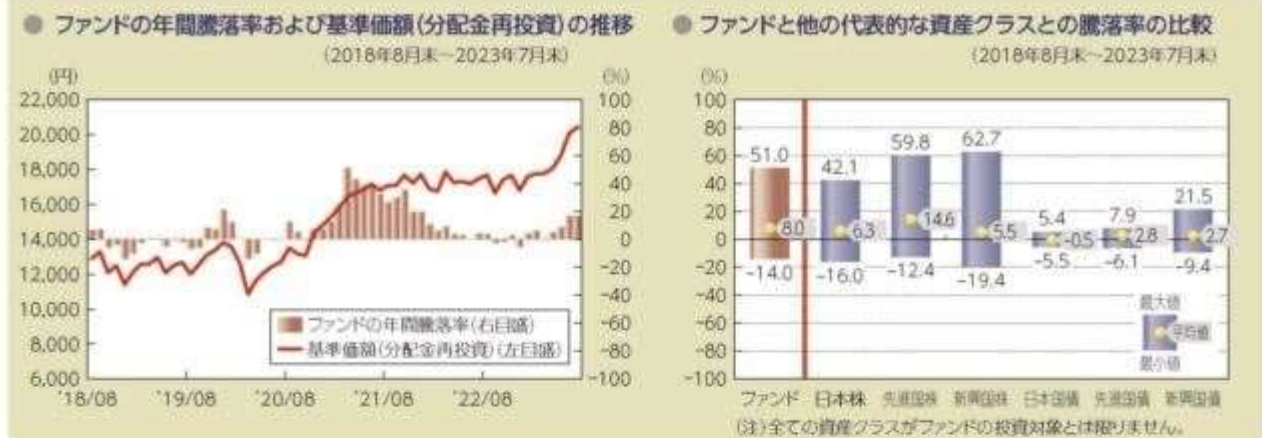
## マイフォワード



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

## マイストライカー



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

### 代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る商標又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る商標又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っていません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

## 4【手数料等及び税金】

### (5)【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

#### 個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

##### 1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

##### 2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。ファンドは「つみたてNISA（非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISA、ジュニアNISAおよびつみたてNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

上記は2023年12月末までの制度となります。

2024年1月1日以降、NISAの拡充・恒久化が図られ、公募株式投資信託は一定の要件を満たした場合に当該制度の適用対象となります。ファンドはNISA（少額投資非課税制度）の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）およびつみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象となる予定です。

販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

NISAの「成長投資枠およびつみたて投資枠」をご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

(\*) 確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が

適用されます。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

#### 個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2023年7月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

### 【eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）】

#### （1）【投資状況】

2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	4,552,274,954	99.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		45,977,673	1.00
純資産総額		4,598,252,627	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### （2）【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

##### a 評価額上位30銘柄



2023年 7月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	1,734,174,773	1.2812	2,221,960,369	1.2898	2,236,738,622	48.64
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	512,373,606	2.2498	1,152,745,030	2.4193	1,239,585,464	26.96
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	83,269,096	4.6188	384,603,301	5.6190	467,889,050	10.18
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	135,498,699	2.3643	320,359,575	2.7880	377,770,372	8.22
日本	親投資信託受益証券	MUAM G-REITマザーファンド	57,575,821	2.2139	127,467,111	2.3931	137,784,697	3.00
日本	親投資信託受益証券	東証REIT指数マザーファンド	25,772,204	3.4225	88,205,369	3.5894	92,506,749	2.01

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2023年 7月31日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.00
合計	99.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

#### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および2023年7月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日	(2017年 1月26日)	79,528,322	79,528,322	9,992	9,992
第2計算期間末日	(2018年 1月26日)	578,287,926	578,287,926	10,536	10,536
第3計算期間末日	(2019年 1月28日)	913,675,754	913,675,754	10,279	10,279
第4計算期間末日	(2020年 1月27日)	1,722,503,476	1,722,503,476	10,891	10,891

第5計算期間末日	(2021年 1月26日)	2,301,813,870	2,301,813,870	11,132	11,132
第6計算期間末日	(2022年 1月26日)	3,575,041,678	3,575,041,678	11,514	11,514
第7計算期間末日	(2023年 1月26日)	4,149,837,678	4,149,837,678	11,324	11,324
	2022年 7月末日	3,910,798,950		11,733	
	8月末日	4,015,377,871		11,692	
	9月末日	3,973,352,385		11,445	
	10月末日	4,127,939,042		11,714	
	11月末日	4,108,554,673		11,569	
	12月末日	4,031,791,208		11,195	
	2023年 1月末日	4,148,277,502		11,306	
	2月末日	4,254,095,291		11,457	
	3月末日	4,393,767,628		11,552	
	4月末日	4,474,922,621		11,664	
	5月末日	4,459,966,578		11,827	
	6月末日	4,596,634,599		12,151	
	7月末日	4,598,252,627		12,020	

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	0.08
第2計算期間	5.44
第3計算期間	2.43
第4計算期間	5.95
第5計算期間	2.21
第6計算期間	3.43
第7計算期間	1.65
第8中間計算期間	6.86

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

## （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	102,471,260	22,880,671	79,590,589
第2計算期間	637,544,173	168,268,377	548,866,385
第3計算期間	738,319,664	398,273,566	888,912,483
第4計算期間	1,608,931,662	916,191,895	1,581,652,250
第5計算期間	1,457,352,249	971,248,466	2,067,756,033
第6計算期間	1,937,700,542	900,611,546	3,104,845,029
第7計算期間	1,422,813,306	863,086,379	3,664,571,956
第8中間計算期間	626,261,291	460,930,283	3,829,902,964

## 【eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）】

## （１）【投資状況】

2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	3,645,177,295	99.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		36,715,139	1.00
純資産総額		3,681,892,434	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## （２）【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## a 評価額上位30銘柄

2023年 7月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデクスマザーファンド	991,032,885	1.2833	1,271,825,729	1.2898	1,278,234,215	34.72
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデクスマザーファンド	272,275,252	2.2561	614,286,557	2.4193	658,715,517	17.89
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデクスマザーファンド	112,315,338	4.6144	518,277,067	5.6190	631,099,884	17.14
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	161,654,701	2.3677	382,763,107	2.7880	450,693,306	12.24
日本	親投資信託受益証券	MUAM G-REITマザーファンド	90,915,902	2.2144	201,331,004	2.3931	217,570,845	5.91
日本	親投資信託受益証券	新興国債券インデクスマザーファンド	87,327,784	1.4823	129,454,560	1.6934	147,880,869	4.02

日本	親投資信託受益証券	東証REIT指数マザーファンド	41,067,895	3.4343	141,043,201	3.5894	147,409,102	4.00
日本	親投資信託受益証券	新興国株式インデックスマザーファンド	32,955,215	3.1032	102,267,781	3.4463	113,573,557	3.08

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2023年 7月31日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.00
合計	99.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

#### （3）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および2023年7月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（2017年 1月26日）	104,038,196	104,038,196	10,247	10,247
第2計算期間末日（2018年 1月26日）	546,855,605	546,855,605	11,145	11,145
第3計算期間末日（2019年 1月28日）	815,892,066	815,892,066	10,692	10,692
第4計算期間末日（2020年 1月27日）	1,412,965,035	1,412,965,035	11,624	11,624
第5計算期間末日（2021年 1月26日）	1,686,114,151	1,686,114,151	12,025	12,025
第6計算期間末日（2022年 1月26日）	2,660,796,064	2,660,796,064	12,728	12,728
第7計算期間末日（2023年 1月26日）	3,094,444,575	3,094,444,575	12,754	12,754
2022年 7月末日	2,939,353,921		13,091	
8月末日	3,053,651,048		13,108	
9月末日	3,004,055,811		12,687	
10月末日	3,135,661,398		13,089	
11月末日	3,066,073,111		12,997	
12月末日	2,996,497,368		12,528	

2023年 1月末日	3,100,714,178		12,764
2月末日	3,179,182,879		12,939
3月末日	3,215,984,606		12,987
4月末日	3,253,034,028		13,163
5月末日	3,428,648,028		13,423
6月末日	3,652,179,368		13,937
7月末日	3,681,892,434		13,888

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	2.47
第2計算期間	8.76
第3計算期間	4.06
第4計算期間	8.71
第5計算期間	3.44
第6計算期間	5.84
第7計算期間	0.20
第8中間計算期間	9.31

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

## （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	160,337,325	58,805,087	101,532,238
第2計算期間	549,171,328	160,032,694	490,670,872
第3計算期間	529,756,983	257,351,087	763,076,768
第4計算期間	935,152,642	482,620,593	1,215,608,817
第5計算期間	832,042,163	645,464,516	1,402,186,464

第6計算期間	989,014,237	300,622,413	2,090,578,288
第7計算期間	727,844,011	392,262,071	2,426,160,228
第8中間計算期間	447,984,847	225,957,320	2,648,187,755

## 【eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）】

### （1）【投資状況】

2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	10,650,896,148	99.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		107,949,794	1.00
純資産総額		10,758,845,942	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

### （2）【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

#### a 評価額上位30銘柄

2023年 7月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	462,688,248	4.6093	2,132,705,763	5.6190	2,599,845,265	24.16
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	1,974,520,679	1.2831	2,533,623,671	1.2898	2,546,736,771	23.67
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	587,917,850	2.3656	1,390,829,623	2.7880	1,639,114,965	15.24
日本	親投資信託受益証券	MUAM G-REITマザーファンド	399,009,645	2.2140	883,407,355	2.3931	954,869,981	8.88
日本	親投資信託受益証券	新興国債券インデックスマザーファンド	510,031,462	1.4830	756,411,434	1.6934	863,687,277	8.03
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	310,720,857	2.2577	701,539,762	2.4193	751,726,969	6.99
日本	親投資信託受益証券	新興国株式インデックスマザーファンド	190,034,284	3.1008	589,263,803	3.4463	654,915,152	6.09
日本	親投資信託受益証券	東証REIT指数マザーファンド	178,302,716	3.4310	611,770,256	3.5894	639,999,768	5.95

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2023年 7月31日現在

種類	投資比率（%）
----	---------

親投資信託受益証券	99.00
合計	99.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### （3）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および2023年7月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (2017年 1月26日)	239,586,416	239,586,416	10,516	10,516
第2計算期間末日 (2018年 1月26日)	1,592,675,860	1,592,675,860	11,791	11,791
第3計算期間末日 (2019年 1月28日)	2,562,665,122	2,562,665,122	11,125	11,125
第4計算期間末日 (2020年 1月27日)	3,618,196,941	3,618,196,941	12,386	12,386
第5計算期間末日 (2021年 1月26日)	4,870,796,900	4,870,796,900	12,872	12,872
第6計算期間末日 (2022年 1月26日)	6,882,109,383	6,882,109,383	13,895	13,895
第7計算期間末日 (2023年 1月26日)	8,835,402,651	8,835,402,651	14,136	14,136
2022年 7月末日	8,046,444,603		14,396	
8月末日	8,266,653,715		14,478	
9月末日	8,089,643,876		13,872	
10月末日	8,572,888,901		14,405	
11月末日	8,639,803,030		14,371	
12月末日	8,488,826,937		13,812	
2023年 1月末日	8,898,490,006		14,176	
2月末日	9,132,046,774		14,376	
3月末日	9,353,708,710		14,360	
4月末日	9,520,695,537		14,607	
5月末日	9,793,049,905		14,965	
6月末日	10,400,407,397		15,680	
7月末日	10,758,845,942		15,735	

#### 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	5.16
第2計算期間	12.12
第3計算期間	5.64
第4計算期間	11.33
第5計算期間	3.92
第6計算期間	7.94
第7計算期間	1.73
第8中間計算期間	11.47

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配の額）を控除した額を当該基準価額（分配の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

## （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	260,488,787	32,652,572	227,836,215
第2計算期間	1,456,517,138	333,642,454	1,350,710,899
第3計算期間	1,396,610,241	443,890,186	2,303,430,954
第4計算期間	1,574,849,626	957,094,193	2,921,186,387
第5計算期間	1,787,720,269	924,966,032	3,783,940,624
第6計算期間	2,017,199,558	848,198,851	4,952,941,331
第7計算期間	1,870,039,961	572,529,165	6,250,452,127
第8中間計算期間	1,028,889,915	519,361,257	6,759,980,785

## 【eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）】

## （１）【投資状況】

2023年 7月31日現在



資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	6,565,033,508	99.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		65,738,336	0.99
純資産総額		6,630,771,844	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## （２）【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

#### a 評価額上位30銘柄

2023年 7月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	366,098,310	4.6060	1,686,259,867	5.6190	2,057,106,403	31.02
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	481,644,477	2.3567	1,135,091,539	2.7880	1,342,824,801	20.25
日本	親投資信託受益証券	MUAM G-REITマザーファンド	326,101,153	2.2143	722,085,784	2.3931	780,392,669	11.77
日本	親投資信託受益証券	新興国株式インデックスマザーファンド	194,770,673	3.1031	604,392,876	3.4463	671,238,170	10.12
日本	親投資信託受益証券	新興国債券インデックスマザーファンド	391,685,928	1.4859	582,006,121	1.6934	663,280,950	10.00
日本	親投資信託受益証券	東証REIT指数マザーファンド	146,159,948	3.4341	501,927,878	3.5894	524,626,517	7.91
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	163,292,229	2.2609	369,191,118	2.4193	395,052,889	5.96
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	101,187,091	1.2840	129,924,225	1.2898	130,511,109	1.97

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2023年 7月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.01
合計	99.01

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### （３）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および2023年7月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (2017年 1月26日)	188,359,324	188,359,324	10,764	10,764
第2計算期間末日 (2018年 1月26日)	973,394,215	973,394,215	12,500	12,500
第3計算期間末日 (2019年 1月28日)	1,462,678,215	1,462,678,215	11,535	11,535
第4計算期間末日 (2020年 1月27日)	2,028,368,456	2,028,368,456	13,213	13,213
第5計算期間末日 (2021年 1月26日)	2,779,715,457	2,779,715,457	13,876	13,876
第6計算期間末日 (2022年 1月26日)	4,174,041,793	4,174,041,793	15,356	15,356
第7計算期間末日 (2023年 1月26日)	5,433,899,506	5,433,899,506	15,921	15,921
2022年 7月末日	5,036,592,911		16,140	
8月末日	5,088,153,970		16,281	
9月末日	4,931,829,254		15,412	
10月末日	5,273,870,103		16,183	
11月末日	5,328,445,085		16,195	
12月末日	5,193,260,745		15,446	
2023年 1月末日	5,476,975,662		16,011	
2月末日	5,589,970,592		16,237	
3月末日	5,660,947,928		16,136	
4月末日	5,807,579,315		16,480	
5月末日	6,037,166,189		17,016	
6月末日	6,471,896,908		18,072	
7月末日	6,630,771,844		18,266	

#### 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	7.64
第2計算期間	16.12
第3計算期間	7.72
第4計算期間	14.54
第5計算期間	5.01
第6計算期間	10.66
第7計算期間	3.67
第8中間計算期間	14.47

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

## （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	215,753,311	40,763,565	174,989,746
第2計算期間	829,352,524	225,629,350	778,712,920
第3計算期間	779,203,269	289,913,679	1,268,002,510
第4計算期間	798,079,346	530,976,262	1,535,105,594
第5計算期間	1,029,073,218	560,968,918	2,003,209,894
第6計算期間	1,171,870,790	456,890,240	2,718,190,444
第7計算期間	1,108,556,067	413,734,207	3,413,012,304
第8中間計算期間	561,775,967	367,501,680	3,607,286,591

## 【eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）】

## （１）【投資状況】

2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	10,322,051,973	99.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		102,694,857	0.99
純資産総額		10,424,746,830	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## （２）【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## a 評価額上位30銘柄

2023年7月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	701,039,740	4.6107	3,232,343,845	5.6190	3,939,142,299	37.79
日本	親投資信託受益証券	新興国株式インデックスマザーファンド	794,811,761	3.1058	2,468,602,575	3.4463	2,739,159,771	26.28
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	939,231,862	2.3622	2,218,747,261	2.7880	2,618,578,431	25.12
日本	親投資信託受益証券	新興国債券インデックスマザーファンド	182,857,238	1.4875	272,012,703	1.6934	309,650,446	2.97
日本	親投資信託受益証券	MUAM G-REITマザーファンド	127,783,399	2.2166	283,244,683	2.3931	305,798,452	2.93
日本	親投資信託受益証券	東証REIT指数マザーファンド	57,176,479	3.4345	196,377,456	3.5894	205,229,253	1.97
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	63,511,562	2.2617	143,650,327	2.4193	153,653,521	1.47
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	39,416,809	1.2833	50,586,139	1.2898	50,839,800	0.49

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2023年7月31日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.01
合計	99.01

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

下記計算期間末日および2023年7月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (2017年 1月26日)	182,414,441	182,414,441	11,152	11,152
第2計算期間末日 (2018年 1月26日)	2,145,447,863	2,145,447,863	13,714	13,714
第3計算期間末日 (2019年 1月28日)	3,008,888,114	3,008,888,114	12,038	12,038
第4計算期間末日 (2020年 1月27日)	3,277,796,593	3,277,796,593	13,812	13,812
第5計算期間末日 (2021年 1月26日)	4,503,577,169	4,503,577,169	15,541	15,541
第6計算期間末日 (2022年 1月26日)	6,580,279,930	6,580,279,930	16,750	16,750
第7計算期間末日 (2023年 1月26日)	8,332,473,177	8,332,473,177	17,502	17,502
2022年 7月末日	7,605,537,379		17,472	
8月末日	7,776,821,879		17,704	
9月末日	7,484,866,530		16,657	
10月末日	7,951,930,045		17,428	
11月末日	8,088,848,487		17,665	
12月末日	7,855,342,240		16,805	
2023年 1月末日	8,404,913,311		17,612	
2月末日	8,536,853,905		17,766	
3月末日	8,800,715,510		17,774	
4月末日	8,910,772,311		18,069	
5月末日	9,267,765,622		18,784	
6月末日	10,053,044,790		20,069	
7月末日	10,424,746,830		20,421	

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	11.52
第2計算期間	22.97
第3計算期間	12.22

第4計算期間	14.73
第5計算期間	12.51
第6計算期間	7.77
第7計算期間	4.48
第8中間計算期間	15.83

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

#### （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	182,226,207	18,654,277	163,571,930
第2計算期間	1,905,710,622	504,850,166	1,564,432,386
第3計算期間	1,752,807,683	817,772,802	2,499,467,267
第4計算期間	1,151,729,676	1,278,059,271	2,373,137,672
第5計算期間	1,813,569,711	1,288,759,235	2,897,948,148
第6計算期間	2,073,770,424	1,043,131,929	3,928,586,643
第7計算期間	1,544,412,998	712,265,698	4,760,733,943
第8中間計算期間	890,931,649	560,733,870	5,090,931,722

（参考）

#### TOPIXマザーファンド

#### 投資状況

2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	日本	1,101,427,823,810	99.23
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		8,593,660,143	0.77
純資産総額		1,110,021,483,953	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### その他の資産の投資状況

2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	7,167,160,000	0.65

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### a 評価額上位30銘柄

2023年 7月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	18,313,300	1,822.80	33,381,483,240	2,386.00	43,695,533,800	3.94
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	2,359,200	11,627.00	27,430,418,400	13,315.00	31,412,748,000	2.83
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	20,571,400	841.01	17,300,753,114	1,146.00	23,574,824,400	2.12
日本	株式	キーエンス	電気機器	333,700	62,542.97	20,870,589,089	63,760.00	21,276,712,000	1.92
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	107,151,800	160.11	17,156,074,698	162.90	17,455,028,220	1.57
日本	株式	三菱商事	卸売業	2,151,400	4,794.08	10,313,983,712	7,265.00	15,629,921,000	1.41
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2,334,600	5,215.11	12,175,195,806	6,694.00	15,627,812,400	1.41
日本	株式	日立製作所	電気機器	1,638,000	7,142.45	11,699,333,100	9,298.00	15,230,124,000	1.37
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	705,900	16,463.08	11,621,288,172	21,245.00	14,996,845,500	1.35
日本	株式	三井物産	卸売業	2,504,300	3,905.22	9,779,842,446	5,541.00	13,876,326,300	1.25
日本	株式	任天堂	その他製品	2,105,700	5,196.03	10,941,280,371	6,450.00	13,581,765,000	1.22
日本	株式	信越化学工業	化学	2,776,900	4,218.64	11,714,741,416	4,679.00	12,993,115,100	1.17
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	2,960,200	4,317.36	12,780,249,072	4,341.00	12,850,228,200	1.16
日本	株式	第一三共	医薬品	2,914,000	4,693.37	13,676,480,180	4,347.00	12,667,158,000	1.14
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	2,538,200	3,771.39	9,572,542,098	4,933.00	12,520,940,600	1.13
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	2,174,300	4,284.90	9,316,658,070	5,750.00	12,502,225,000	1.13
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	2,711,100	3,465.54	9,395,425,494	4,513.00	12,235,194,300	1.10
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1,650,000	5,074.73	8,373,304,500	7,242.00	11,949,300,000	1.08
日本	株式	HOYA	精密機器	706,600	14,179.24	10,019,050,984	16,530.00	11,680,098,000	1.05
日本	株式	ダイキン工業	機械	402,100	23,473.15	9,438,553,615	28,690.00	11,536,249,000	1.04
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	4,750,400	1,872.80	8,896,549,120	2,404.00	11,419,961,600	1.03
日本	株式	KDDI	情報・通信業	2,584,800	4,115.95	10,638,907,560	4,187.00	10,822,557,600	0.97
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	3,246,800	2,581.31	8,380,997,308	3,259.00	10,581,321,200	0.95
日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	1,814,400	4,468.20	8,107,102,080	5,450.00	9,888,480,000	0.89
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	5,376,100	1,551.21	8,339,460,081	1,578.00	8,483,485,800	0.76
日本	株式	村田製作所	電気機器	1,011,500	7,833.11	7,923,190,765	8,325.00	8,420,737,500	0.76
日本	株式	S M C	機械	109,200	69,232.66	7,560,206,472	74,150.00	8,097,180,000	0.73
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	1,216,100	5,876.57	7,146,496,777	5,893.00	7,166,477,300	0.65
日本	株式	三菱電機	電気機器	3,481,400	1,583.07	5,511,299,898	2,051.00	7,140,351,400	0.64
日本	株式	ファナック	電気機器	1,626,300	4,627.46	7,525,638,198	4,348.00	7,071,152,400	0.64

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2023年 7月31日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	水産・農林業	0.08
	鉱業	0.33
	建設業	2.03
	食料品	3.23
	繊維製品	0.43
	パルプ・紙	0.17
	化学	5.93
	医薬品	4.91
	石油・石炭製品	0.43
	ゴム製品	0.70
	ガラス・土石製品	0.67
	鉄鋼	0.94
	非鉄金属	0.68
	金属製品	0.51
	機械	5.48
	電気機器	17.87
	輸送用機器	8.03
	精密機器	2.50
	その他製品	2.28
	電気・ガス業	1.30
	陸運業	2.89
	海運業	0.59
	空運業	0.51
	倉庫・運輸関連業	0.14
	情報・通信業	8.03
	卸売業	6.90
	小売業	4.32
	銀行業	6.52
	証券、商品先物取引業	0.73
	保険業	2.28
	その他金融業	1.15
	不動産業	1.80
	サービス業	4.87
	小計	99.23
合計		99.23

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。



## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

2023年 7月31日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX 23年09月限	買建	308	円	7,017,381,400	7,167,160,000	0.65

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

## 外国株式インデックスマザーファンド

## 投資状況

2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	2,075,157,790,406	69.67
	イギリス	122,285,952,293	4.11
	カナダ	96,573,693,436	3.24
	フランス	93,660,973,222	3.14
	スイス	85,308,472,438	2.86
	ドイツ	71,671,063,606	2.41
	オーストラリア	57,887,125,422	1.94
	オランダ	51,887,899,895	1.74
	スウェーデン	26,745,788,197	0.90
	デンマーク	24,394,712,142	0.82
	スペイン	21,010,026,774	0.71
	香港	19,430,623,721	0.65
	イタリア	15,632,064,007	0.52
	シンガポール	9,574,334,239	0.32
	アイルランド	7,028,124,566	0.24
	フィンランド	7,024,797,272	0.24
	ベルギー	6,396,484,023	0.21
	ノルウェー	5,497,198,305	0.18
	イスラエル	3,447,265,215	0.12
	ニュージーランド	1,671,034,536	0.06
ルクセンブルグ	1,590,057,955	0.05	
オーストリア	1,488,900,351	0.05	
ポルトガル	1,475,049,933	0.05	
小計		2,806,839,431,954	94.23

投資証券	アメリカ	49,816,653,031	1.67
	オーストラリア	3,292,187,004	0.11
	シンガポール	1,155,899,299	0.04
	イギリス	1,128,343,574	0.04
	フランス	981,324,878	0.03
	香港	689,848,185	0.02
	カナダ	320,202,181	0.01
	ベルギー	214,532,360	0.01
	小計	57,598,990,512	1.93
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		114,171,619,811	3.84
純資産総額		2,978,610,042,277	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## その他の資産の投資状況

2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	84,516,586,395	2.84
	買建	カナダ	3,779,238,528	0.13
	買建	ドイツ	14,028,811,842	0.47
	買建	オーストラリア	3,715,542,495	0.12
	買建	イギリス	4,915,282,842	0.17
	買建	スイス	3,403,093,500	0.11

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### a 評価額上位30銘柄

2023年 7月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5,853,653	24,585.65	143,915,892,608	27,606.15	161,596,852,620	5.43
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	2,616,729	43,882.13	114,827,650,550	47,700.01	124,818,022,756	4.19
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	3,415,957	15,929.70	54,415,186,473	18,637.64	63,665,389,461	2.14

アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	913,931	41,251.43	37,700,960,736	65,903.47	60,231,228,810	2.02
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	2,207,311	16,476.99	36,369,854,370	18,689.80	41,254,206,867	1.39
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	1,055,688	25,176.44	26,578,465,601	37,560.04	39,651,690,686	1.33
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	819,725	33,575.43	27,522,623,535	45,882.91	37,611,372,990	1.26
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	1,985,128	16,524.66	32,803,581,352	18,750.41	37,221,983,158	1.25
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	344,989	68,837.31	23,748,117,752	70,895.22	24,458,071,984	0.82
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	1,084,707	19,221.13	20,849,295,719	22,119.60	23,993,287,886	0.81
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サービス	480,492	45,605.45	21,913,056,088	49,312.71	23,694,365,392	0.80
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	961,433	22,699.31	21,823,870,985	24,596.44	23,647,834,483	0.79
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	1,503,731	14,923.88	22,441,506,758	14,683.43	22,079,936,697	0.74
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	601,486	32,581.61	19,597,384,550	33,233.67	19,989,591,745	0.67
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	154,264	90,118.12	13,901,982,152	126,843.39	19,567,369,687	0.66
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	298,889	61,552.42	18,397,343,659	64,631.92	19,317,771,611	0.65
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	873,243	21,740.53	18,984,769,534	22,049.11	19,254,237,688	0.65
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	1,017,931	18,585.28	18,918,534,973	17,392.32	17,704,181,690	0.59
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費財・サービス流通・小売り	374,790	40,710.78	15,257,996,879	46,713.22	17,507,651,059	0.59
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	金融サービス	315,045	54,045.29	17,026,700,186	55,395.57	17,452,097,729	0.59
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	149,267	92,772.78	13,847,914,751	101,443.55	15,142,174,378	0.51
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	666,992	22,032.69	14,695,633,970	22,395.90	14,937,888,734	0.50
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	938,890	16,527.35	15,517,364,064	14,990.74	14,074,665,080	0.47
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	652,932	20,601.43	13,451,334,712	21,265.32	13,884,810,856	0.47
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	509,413	27,455.02	13,985,945,419	26,828.00	13,666,532,321	0.46

デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	613,930	24,037.76	14,757,504,298	22,034.27	13,527,505,520	0.45
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	1,520,532	8,977.72	13,650,911,373	8,807.80	13,392,550,265	0.45
フランス	株式	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	耐久消費財・アパレル	102,284	137,488.81	14,062,905,954	130,680.41	13,366,516,079	0.45
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・小売り	164,191	70,993.76	11,656,536,726	79,411.22	13,038,607,689	0.44
アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	169,931	49,087.58	8,341,503,076	74,554.80	12,669,172,382	0.43

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2023年 7月31日現在

種類	業種	投資比率（%）
株式	エネルギー	4.69
	素材	3.97
	資本財	6.43
	商業・専門サービス	1.49
	運輸	1.83
	自動車・自動車部品	2.21
	耐久消費財・アパレル	1.62
	消費者サービス	2.07
	メディア・娯楽	5.81
	一般消費財・サービス流通・小売り	4.23
	生活必需品流通・小売り	1.67
	食品・飲料・タバコ	3.81
	家庭用品・パーソナル用品	1.63
	ヘルスケア機器・サービス	4.37
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.97
	銀行	5.28
	金融サービス	6.31
	保険	2.91
	ソフトウェア・サービス	9.00
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.74
電気通信サービス	1.12	
公益事業	2.73	
半導体・半導体製造装置	6.01	
不動産管理・開発	0.34	
	小計	94.23

投資証券		1.93
合計		96.17

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

2023年 7月31日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2309	買建	2,603	アメリカドル	584,730,439.24	82,429,450,019	599,535,975	84,516,586,395	2.84
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE602309	買建	144	カナダドル	34,919,336	3,713,322,190	35,539,200	3,779,238,528	0.13
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 2309	買建	2,009	ユーロ	87,966,742.87	13,665,633,504	90,304,550	14,028,811,842	0.47
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 2309	買建	215	オーストラリアドル	38,685,716.25	3,634,909,899	39,543,875	3,715,542,495	0.12
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2309	買建	353	イギリスポンド	26,538,391.25	4,808,756,494	27,126,285	4,915,282,842	0.17
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX2309	買建	185	スイスフラン	20,731,262.25	3,358,464,484	21,006,750	3,403,093,500	0.11

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

#### 新興国株式インデックスマザーファンド

#### 投資状況

2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
株式	香港	112,467,461,763	22.28
	台湾	72,172,623,887	14.30
	インド	68,430,129,553	13.55
	韓国	59,794,579,643	11.84
	ブラジル	26,400,681,940	5.23
	中国	23,362,633,325	4.63
	サウジアラビア	19,999,795,384	3.96
	南アフリカ	16,533,403,908	3.27
	メキシコ	13,055,433,625	2.59
	アメリカ	12,999,071,634	2.57

	タイ	9,390,044,072	1.86
	インドネシア	9,277,243,355	1.84
	マレーシア	6,660,331,290	1.32
	アラブ首長国連邦	5,848,200,955	1.16
	カタール	4,478,903,455	0.89
	ポーランド	4,158,214,378	0.82
	クウェート	4,001,806,835	0.79
	フィリピン	3,092,818,957	0.61
	トルコ	2,951,186,818	0.58
	チリ	2,654,851,684	0.53
	ギリシャ	2,242,479,266	0.44
	ハンガリー	1,070,841,412	0.21
	チェコ	786,312,895	0.16
	コロンビア	487,395,526	0.10
	小計	482,316,445,560	95.54
投資証券	メキシコ	412,789,937	0.08
	南アフリカ	169,691,309	0.03
	小計	582,481,246	0.12
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		21,951,735,045	4.34
純資産総額		504,850,661,851	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### その他の資産の投資状況

2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	22,447,627,202	4.45

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

##### a 評価額上位30銘柄

2023年 7月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半 導体製造装 置	11,991,000	2,262.77	27,132,959,399	2,543.61	30,500,531,832	6.04
香港	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・ 娯楽	3,029,900	5,917.12	17,928,289,851	6,335.23	19,195,119,437	3.80

韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2,322,999	7,144.52	16,596,734,598	7,801.30	18,122,412,099	3.59
香港	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	一般消費財・サービス流通・小売り	8,054,700	1,494.04	12,034,047,618	1,733.87	13,965,818,798	2.77
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD	エネルギー	1,482,123	4,283.39	6,348,524,708	4,347.90	6,444,125,556	1.28
香港	株式	MEITUAN-CLASS B	消費者サービス	2,465,220	2,319.72	5,718,634,468	2,574.59	6,346,935,690	1.26
インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	2,517,838	1,616.29	4,069,564,962	1,713.46	4,314,224,771	0.85
インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	1,425,454	2,829.03	4,032,662,187	2,826.81	4,029,501,876	0.80
韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	266,818	9,780.22	2,609,541,263	14,144.00	3,773,873,792	0.75
香港	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	46,359,550	97.49	4,520,036,268	80.99	3,755,049,375	0.74
インド	株式	INFOSYS LTD	ソフトウェア・サービス	1,618,634	2,169.26	3,511,238,408	2,305.65	3,732,019,668	0.74
ブラジル	株式	VALE SA	素材	1,671,029	2,023.51	3,381,353,745	2,014.27	3,365,917,610	0.67
香港	株式	JD.COM INC-CLASS A	一般消費財・サービス流通・小売り	1,145,533	2,449.80	2,806,337,147	2,773.47	3,177,103,701	0.63
香港	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	3,121,000	1,034.03	3,227,213,196	1,015.19	3,168,414,232	0.63
アメリカ	株式	PDD HOLDINGS INC	一般消費財・サービス流通・小売り	246,909	9,284.80	2,292,501,618	12,595.66	3,109,984,161	0.62
台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6,049,272	472.16	2,856,239,232	491.22	2,971,571,484	0.59
香港	株式	BAIDU INC-CLASS A	メディア・娯楽	1,104,374	2,114.88	2,335,625,520	2,688.49	2,969,105,081	0.59
香港	株式	NETEASE INC	メディア・娯楽	965,195	2,521.31	2,433,565,277	3,046.48	2,940,447,264	0.58
サウジアラビア	株式	AL RAJHI BANK	銀行	955,917	2,838.16	2,713,048,757	2,823.00	2,698,553,691	0.53
南アフリカ	株式	NASPERS LTD-N SHS	一般消費財・サービス流通・小売り	95,583	25,822.28	2,468,170,996	27,721.88	2,649,741,326	0.52
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	397,186	6,154.76	2,444,588,092	6,475.30	2,571,898,506	0.51
インド	株式	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	ソフトウェア・サービス	443,349	5,644.40	2,502,441,137	5,771.28	2,558,694,764	0.51
韓国	株式	POSCO HOLDINGS INC	素材	35,546	40,237.95	1,430,298,363	68,399.50	2,431,328,627	0.48
香港	株式	BYD CO LTD-H	自動車・自動車部品	479,500	4,449.00	2,133,298,659	4,903.29	2,351,130,432	0.47
インドネシア	株式	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	銀行	27,312,200	83.19	2,272,238,106	85.77	2,342,703,955	0.46
メキシコ	株式	AMERICA MOVIL SAB DE C-SER B	電気通信サービス	15,385,200	164.20	2,526,339,979	151.34	2,328,443,585	0.46
台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	747,236	2,961.81	2,213,175,806	2,951.85	2,205,731,426	0.44
サウジアラビア	株式	THE SAUDI NATIONAL BANK	銀行	1,445,220	1,384.17	2,000,431,906	1,494.30	2,159,603,808	0.43
ブラジル	株式	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	エネルギー	2,351,400	760.31	1,787,798,447	886.36	2,084,200,749	0.41
香港	株式	BANK OF CHINA LTD-H	銀行	39,055,000	58.66	2,291,018,602	51.70	2,019,487,184	0.40

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2023年 7月31日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	エネルギー	4.69
	素材	7.88
	資本財	4.03
	商業・専門サービス	0.06
	運輸	1.98
	自動車・自動車部品	3.65
	耐久消費財・アパレル	1.33
	消費者サービス	2.76
	メディア・娯楽	6.50
	一般消費財・サービス流通・小売り	5.75
	生活必需品流通・小売り	1.54
	食品・飲料・タバコ	3.65
	家庭用品・パーソナル用品	0.76
	ヘルスケア機器・サービス	1.10
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.56
	銀行	15.55
	金融サービス	2.51
	保険	2.67
	ソフトウェア・サービス	2.18
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.71
電気通信サービス	2.90	
公益事業	2.41	
半導体・半導体製造装置	8.76	
不動産管理・開発	1.62	
	小計	95.54
投資証券		0.12
合計		95.65

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

2023年 7月31日現在



資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	ニューヨーク証券取引所	MINI MS 2309	買建	3,021	アメリカドル	152,733,839.1	21,530,889,297	159,236,910	22,447,627,202	4.45

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

## 日本債券インデックスマザーファンド

### 投資状況

2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	628,323,977,890	83.76
地方債証券	日本	41,342,673,172	5.51
特殊債証券	日本	34,827,481,271	4.64
社債証券	日本	44,222,293,000	5.90
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		1,438,286,912	0.19
純資産総額		750,154,712,245	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

### その他の資産の投資状況

2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
債券先物取引	買建	日本	734,000,000	0.10

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### a 評価額上位30銘柄

2023年 7月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（％）	償還期限（年/月/日）	投資比率（％）
日本	国債証券	第158回利付国債（5年）	10,950,000,000	100.12	10,964,077,000	99.79	10,927,224,000	0.100000	2028/3/20	1.46
日本	国債証券	第359回利付国債（10年）	7,950,000,000	99.42	7,903,960,000	98.28	7,813,737,000	0.100000	2030/6/20	1.04
日本	国債証券	第363回利付国債（10年）	7,780,000,000	98.61	7,672,062,000	97.29	7,569,706,600	0.100000	2031/6/20	1.01

日本	国債証券	第356回利付国債(10年)	7,290,000,000	99.70	7,268,543,900	98.85	7,206,456,600	0.100000	2029/9/20	0.96
日本	国債証券	第364回利付国債(10年)	7,040,000,000	98.42	6,929,366,000	97.06	6,833,164,800	0.100000	2031/9/20	0.91
日本	国債証券	第365回利付国債(10年)	7,000,000,000	98.39	6,887,825,000	96.85	6,780,060,000	0.100000	2031/12/20	0.90
日本	国債証券	第149回利付国債(5年)	6,750,000,000	100.13	6,759,045,000	99.95	6,746,760,000	0.005000	2026/9/20	0.90
日本	国債証券	第358回利付国債(10年)	6,790,000,000	99.55	6,760,056,100	98.50	6,688,625,300	0.100000	2030/3/20	0.89
日本	国債証券	第370回利付国債(10年)	6,670,000,000	100.87	6,728,321,800	99.27	6,621,309,000	0.500000	2033/3/20	0.88
日本	国債証券	第350回利付国債(10年)	6,530,000,000	100.02	6,531,567,200	99.81	6,517,919,500	0.100000	2028/3/20	0.87
日本	国債証券	第145回利付国債(5年)	6,410,000,000	100.38	6,434,942,800	100.24	6,425,704,500	0.100000	2025/9/20	0.86
日本	国債証券	第144回利付国債(5年)	6,380,000,000	100.34	6,402,074,800	100.23	6,394,993,000	0.100000	2025/6/20	0.85
日本	国債証券	第345回利付国債(10年)	6,340,000,000	100.43	6,367,388,800	100.23	6,354,962,400	0.100000	2026/12/20	0.85
日本	国債証券	第360回利付国債(10年)	6,430,000,000	99.20	6,378,752,900	97.98	6,300,499,800	0.100000	2030/9/20	0.84
日本	国債証券	第346回利付国債(10年)	6,130,000,000	100.40	6,154,703,900	100.19	6,142,198,700	0.100000	2027/3/20	0.82
日本	国債証券	第354回利付国債(10年)	6,140,000,000	99.84	6,130,604,400	99.19	6,090,511,600	0.100000	2029/3/20	0.81
日本	国債証券	第349回利付国債(10年)	6,090,000,000	100.16	6,099,744,000	99.95	6,087,320,400	0.100000	2027/12/20	0.81
日本	国債証券	第153回利付国債(5年)	6,040,000,000	99.95	6,037,523,600	99.78	6,027,074,400	0.005000	2027/6/20	0.80
日本	国債証券	第362回利付国債(10年)	6,140,000,000	98.84	6,068,896,000	97.52	5,988,035,000	0.100000	2031/3/20	0.80
日本	国債証券	第368回利付国債(10年)	6,080,000,000	98.37	5,981,028,500	96.99	5,897,417,600	0.200000	2032/9/20	0.79
日本	国債証券	第361回利付国債(10年)	6,010,000,000	98.98	5,948,698,000	97.77	5,876,397,700	0.100000	2030/12/20	0.78
日本	国債証券	第154回利付国債(5年)	5,730,000,000	100.26	5,744,898,000	100.08	5,734,698,600	0.100000	2027/9/20	0.76
日本	国債証券	第347回利付国債(10年)	5,700,000,000	100.34	5,719,836,000	100.15	5,708,835,000	0.100000	2027/6/20	0.76
日本	国債証券	第357回利付国債(10年)	5,750,000,000	99.62	5,728,595,000	98.68	5,674,330,000	0.100000	2029/12/20	0.76
日本	国債証券	第143回利付国債(5年)	5,380,000,000	100.32	5,397,377,400	100.21	5,391,405,600	0.100000	2025/3/20	0.72
日本	国債証券	第355回利付国債(10年)	5,420,000,000	99.76	5,407,127,200	99.01	5,366,613,000	0.100000	2029/6/20	0.72
日本	国債証券	第369回利付国債(10年)	5,300,000,000	101.14	5,360,420,000	99.50	5,273,977,000	0.500000	2032/12/20	0.70
日本	国債証券	第141回利付国債(5年)	5,240,000,000	100.29	5,255,196,000	100.21	5,251,318,400	0.100000	2024/9/20	0.70
日本	国債証券	第446回利付国債(2年)	5,100,000,000	100.14	5,107,467,000	100.06	5,103,213,000	0.005000	2025/3/1	0.68
日本	国債証券	第352回利付国債(10年)	5,110,000,000	99.95	5,107,785,600	99.49	5,083,990,100	0.100000	2028/9/20	0.68

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2023年 7月31日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	83.76

地方債証券	5.51
特殊債券	4.64
社債券	5.90
合計	99.81

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

2023年 7月31日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
債券先物取引	大阪取引所	長期国債先物23年09月限	買建	5	円	740,964,675	734,000,000	0.10

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

#### 外国債券インデックスマザーファンド

#### 投資状況

2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	219,051,213,695	47.78
	フランス	37,752,289,352	8.23
	イタリア	35,397,579,932	7.72
	ドイツ	28,608,727,104	6.24
	中国	26,057,923,485	5.68
	スペイン	24,264,267,718	5.29
	イギリス	22,190,788,315	4.84
	カナダ	8,946,064,707	1.95
	ベルギー	8,401,779,453	1.83
	オランダ	7,162,873,837	1.56
	オーストラリア	6,745,929,200	1.47
	オーストリア	5,622,921,550	1.23
	メキシコ	4,555,738,891	0.99
	アイルランド	2,785,529,968	0.61
	マレーシア	2,489,122,450	0.54
	フィンランド	2,397,805,851	0.52
	ポーランド	2,257,402,668	0.49
	シンガポール	1,949,276,570	0.43
デンマーク	1,369,768,965	0.30	

	イスラエル	1,150,777,366	0.25
	ニュージーランド	941,168,501	0.21
	スウェーデン	914,381,329	0.20
	ノルウェー	704,450,110	0.15
	小計	451,717,781,017	98.53
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		6,749,730,780	1.47
純資産総額		458,467,511,797	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### a 評価額上位30銘柄

2023年 7月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	4.125 T-NOTE 321115	15,100,000	14,918.15	2,252,640,737	14,248.98	2,151,596,475	4.125000	2032/11/15	0.47
アメリカ	国債証券	3.5 T-NOTE 330215	15,100,000	14,221.44	2,147,438,951	13,574.97	2,049,820,541	3.500000	2033/2/15	0.45
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 310815	17,720,000	11,991.81	2,124,948,954	11,475.28	2,033,421,108	1.250000	2031/8/15	0.44
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 320515	15,480,000	13,529.88	2,094,426,833	12,942.80	2,003,546,698	2.875000	2032/5/15	0.44
アメリカ	国債証券	1.875 T-NOTE 320215	16,260,000	12,491.68	2,031,148,118	11,964.82	1,945,481,155	1.875000	2032/2/15	0.42
アメリカ	国債証券	1.375 T-NOTE 311115	16,700,000	12,050.18	2,012,380,346	11,527.05	1,925,017,480	1.375000	2031/11/15	0.42
アメリカ	国債証券	0.875 T-NOTE 301115	16,730,000	11,848.52	1,982,258,818	11,349.18	1,898,718,860	0.875000	2030/11/15	0.41
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 320815	14,810,000	13,389.33	1,982,959,862	12,789.72	1,894,158,042	2.750000	2032/8/15	0.41
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 310515	15,460,000	12,431.79	1,921,955,024	11,893.79	1,838,780,416	1.625000	2031/5/15	0.40
アメリカ	国債証券	1.125 T-NOTE 310215	15,260,000	12,038.21	1,837,031,601	11,523.19	1,758,439,745	1.125000	2031/2/15	0.38
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 300815	15,160,000	11,653.70	1,766,701,464	11,171.87	1,693,655,871	0.625000	2030/8/15	0.37
アメリカ	国債証券	0.375 T-NOTE 240915	12,000,000	13,377.00	1,605,240,806	13,341.21	1,600,945,631	0.375000	2024/9/15	0.35
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 250815	11,490,000	13,552.94	1,557,233,254	13,316.43	1,530,058,235	2.000000	2025/8/15	0.33
アメリカ	国債証券	1.5 T-NOTE 270131	11,540,000	13,132.23	1,515,460,099	12,780.36	1,474,853,797	1.500000	2027/1/31	0.32
フランス	国債証券	2.5 O.A.T 300525	9,590,000	15,468.07	1,483,388,413	15,210.46	1,458,683,533	2.500000	2030/5/25	0.32
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 280531	11,250,000	12,707.12	1,429,551,439	12,282.28	1,381,757,238	1.250000	2028/5/31	0.30
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 251115	10,290,000	13,604.15	1,399,867,613	13,331.30	1,371,790,931	2.250000	2025/11/15	0.30
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 300515	12,090,000	11,716.47	1,416,522,336	11,241.25	1,359,067,878	0.625000	2030/5/15	0.30
フランス	国債証券	1.5 O.A.T 310525	9,560,000	14,282.79	1,365,434,776	14,071.89	1,345,273,465	1.500000	2031/5/25	0.29
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 280515	10,090,000	13,740.13	1,386,379,654	13,280.08	1,339,961,064	2.875000	2028/5/15	0.29

アメリカ	国債証券	3.375 T-NOTE 330515	9,900,000	13,678.36	1,354,157,829	13,437.30	1,330,293,132	3.375000	2033/5/15	0.29
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 280215	9,990,000	13,703.27	1,368,957,188	13,229.42	1,321,619,931	2.750000	2028/2/15	0.29
アメリカ	国債証券	0.25 T-NOTE 251031	10,300,000	12,955.19	1,334,385,405	12,750.62	1,313,314,518	0.250000	2025/10/31	0.29
フランス	国債証券	2.75 O.A.T 271025	8,490,000	15,685.25	1,331,678,109	15,448.89	1,311,611,377	2.750000	2027/10/25	0.29
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 280930	10,700,000	12,613.99	1,349,697,529	12,184.26	1,303,716,721	1.250000	2028/9/30	0.28
アメリカ	国債証券	0.375 T-NOTE 251130	10,150,000	12,970.89	1,316,545,540	12,751.72	1,294,300,357	0.375000	2025/11/30	0.28
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 270430	9,700,000	13,731.35	1,331,941,829	13,313.95	1,291,453,696	2.750000	2027/4/30	0.28
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 260215	9,760,000	13,357.45	1,303,687,912	13,079.37	1,276,546,786	1.625000	2026/2/15	0.28
アメリカ	国債証券	0.875 T-NOTE 260930	10,000,000	12,924.08	1,292,408,562	12,631.13	1,263,113,220	0.875000	2026/9/30	0.28
アメリカ	国債証券	1.5 T-NOTE 260815	9,740,000	13,217.58	1,287,393,220	12,903.98	1,256,848,260	1.500000	2026/8/15	0.27

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2023年 7月31日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	98.53
合計	98.53

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

#### 新興国債券インデックスマザーファンド

#### 投資状況

2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（%）
国債証券	タイ	7,874,418,805	9.96
	メキシコ	7,741,064,468	9.79
	マレーシア	7,728,819,762	9.78
	中国	7,678,140,720	9.71
	インドネシア	7,587,370,888	9.60

	ブラジル	7,574,558,957	9.58
	南アフリカ	6,731,586,778	8.52
	ポーランド	5,727,929,365	7.25
	チェコ	4,139,033,942	5.24
	コロンビア	3,542,324,747	4.48
	ルーマニア	2,825,001,308	3.57
	ハンガリー	2,273,379,432	2.88
	ペルー	1,935,771,394	2.45
	チリ	1,706,706,174	2.16
	トルコ	593,991,089	0.75
	エジプト	536,493,621	0.68
	セルビア	236,018,005	0.30
	ドミニカ共和国	132,264,650	0.17
	ウルグアイ	85,779,737	0.11
	フィリピン	50,790,483	0.06
	小計	76,701,444,325	97.04
	コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	2,340,009,326	2.96
	純資産総額	79,041,453,651	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### a 評価額上位30銘柄

2023年 7月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限(年/月/日)	投資比率(%)
ブラジル	国債証券	BRAZIL-LTN 260701	65,000,000	2,190.31	1,423,704,523	2,242.00	1,457,301,508		2026/7/1	1.84
ブラジル	国債証券	BRAZIL-LTN 260101	59,700,000	2,131.92	1,272,759,074	2,352.45	1,404,417,735		2026/1/1	1.78
ブラジル	国債証券	10 (IN) BRAZIL NT 270101	36,270,000	2,765.39	1,003,008,000	2,977.28	1,079,862,986	10.000000	2027/1/1	1.37
南アフリカ	国債証券	8 SOUTH AFRICA 300131	142,800,000	730.87	1,043,690,042	719.83	1,027,929,628	8.000000	2030/1/31	1.30
メキシコ	国債証券	5.75 MEXICAN BONO 260305	120,200,000	768.53	923,776,716	768.51	923,751,910	5.750000	2026/3/5	1.17
南アフリカ	国債証券	10.5 SOUTH AFRICA 261221	108,000,000	858.34	927,015,324	839.06	906,192,927	10.500000	2026/12/21	1.15
メキシコ	国債証券	7.75 MEXICAN BONO 310529	111,500,000	803.85	896,292,974	791.81	882,876,558	7.750000	2031/5/29	1.12
ブラジル	国債証券	10 (IN) BRAZIL NTN 290101	29,700,000	2,710.84	805,121,000	2,928.13	869,655,457	10.000000	2029/1/1	1.10
ブラジル	国債証券	10 (IN) BRAZIL NTN 250101	29,100,000	2,870.69	835,372,930	2,973.07	865,165,951	10.000000	2025/1/1	1.09
南アフリカ	国債証券	8.75 SOUTH AFRICA 480228	136,900,000	640.14	876,356,824	592.94	811,735,202	8.750000	2048/2/28	1.03
チェコ	国債証券	0.25 CZECH REPUB 270210	143,500,000	542.72	778,806,116	559.74	803,230,344	0.250000	2027/2/10	1.02

マレーシア	国債証券	3.955 MALAYSIAGOV 250915	25,600,000	3,144.10	804,889,640	3,132.45	801,909,215	3.955000	2025/9/15	1.01
メキシコ	国債証券	7.5 MEXICAN BONOS 270603	98,200,000	806.10	791,591,993	795.94	781,622,594	7.500000	2027/6/3	0.99
南アフリカ	国債証券	8.25 SOUTH AFRICA 320331	112,700,000	701.96	791,115,323	686.09	773,230,812	8.250000	2032/3/31	0.98
ブラジル	国債証券	BRAZIL-LTN 240701	26,500,000	2,568.86	680,750,000	2,693.06	713,661,590		2024/7/1	0.90
南アフリカ	国債証券	8.875 SOUTH AFRIC 350228	105,500,000	696.55	734,865,937	668.79	705,578,672	8.875000	2035/2/28	0.89
チェコ	国債証券	1.75 CZECH REPUB 320623	119,200,000	519.04	618,705,215	539.88	643,542,252	1.750000	2032/6/23	0.81
南アフリカ	国債証券	8.5 SOUTH AFRICA 370131	101,900,000	651.61	663,997,104	623.57	635,426,491	8.500000	2037/1/31	0.80
メキシコ	国債証券	10 MEXICAN BONOS 241205	73,700,000	849.40	626,009,451	840.38	619,367,225	10.000000	2024/12/5	0.78
ポーランド	国債証券	2.75 POLAND 291025	19,200,000	2,935.89	563,690,941	3,057.96	587,128,529	2.750000	2029/10/25	0.74
メキシコ	国債証券	8.5 MEXICAN BONOS 290531	69,600,000	840.88	585,255,981	830.05	577,718,068	8.500000	2029/5/31	0.73
ポーランド	国債証券	2.5 POLAND 260725	17,000,000	3,152.31	535,892,739	3,252.40	552,908,131	2.500000	2026/7/25	0.70
メキシコ	国債証券	5.5 MEXICAN BONOS 270304	74,200,000	744.77	552,622,831	743.25	551,494,646	5.500000	2027/3/4	0.70
メキシコ	国債証券	7.75 MEXICAN BONO 421113	72,600,000	766.70	556,628,563	751.05	545,265,041	7.750000	2042/11/13	0.69
ブラジル	国債証券	BRAZIL-LTN 250701	21,500,000	2,236.44	480,836,204	2,469.11	530,858,898		2025/7/1	0.67
南アフリカ	国債証券	8.75 SOUTH AFRICA 440131	88,800,000	636.01	564,777,892	597.66	530,727,541	8.750000	2044/1/31	0.67
ポーランド	国債証券	2.25 POLAND 241025	15,500,000	3,310.66	513,152,453	3,381.05	524,063,192	2.250000	2024/10/25	0.66
南アフリカ	国債証券	9 SOUTH AFRICA 400131	83,000,000	661.79	549,287,700	627.26	520,628,373	9.000000	2040/1/31	0.66
チェコ	国債証券	CZECH REPUBLIC 241212	86,000,000	586.73	504,589,176	601.02	516,877,200		2024/12/12	0.65
チェコ	国債証券	3.5 CZECH REPUBLI 350530	83,500,000	596.48	498,064,140	615.32	513,798,746	3.500000	2035/5/30	0.65

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2023年 7月31日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	97.04
合計	97.04

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## 東証REIT指数マザーファンド

## 投資状況

2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
投資証券	日本	90,391,037,950	98.15
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		1,701,694,895	1.85
純資産総額		92,092,732,845	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## その他の資産の投資状況

2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率（%）
不動産投信指数先物取引	買建	日本	1,737,714,000	1.89

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## a 評価額上位30銘柄

2023年 7月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	9,935	568,795.8	5,650,986,273	596,000	5,921,260,000	6.43
日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	8,748	557,678.45	4,878,571,080	572,000	5,003,856,000	5.43
日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	27,541	153,339.93	4,223,135,012	169,200	4,659,937,200	5.06
日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人	14,836	292,382.38	4,337,784,989	290,700	4,312,825,200	4.68
日本	投資証券	GLP投資法人	28,768	144,638.84	4,160,970,149	140,100	4,030,396,800	4.38
日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人	40,823	100,522.38	4,103,625,118	97,500	3,980,242,500	4.32
日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人	12,838	277,246.66	3,559,292,698	280,000	3,594,640,000	3.90
日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	16,969	178,734.15	3,032,939,791	180,900	3,069,692,100	3.33
日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	19,051	149,302.09	2,844,354,116	153,500	2,924,328,500	3.18
日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	8,090	326,812.14	2,643,910,259	346,500	2,803,185,000	3.04
日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人	41,234	55,771.27	2,299,672,676	58,900	2,428,682,600	2.64
日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人	25,592	72,054.99	1,844,031,304	84,400	2,159,964,800	2.35
日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人	5,824	355,554.17	2,070,747,486	354,000	2,061,696,000	2.24



日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	2,941	588,435.8	1,730,589,694	674,000	1,982,234,000	2.15
日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人	27,465	82,327.22	2,261,117,097	70,600	1,939,029,000	2.11
日本	投資証券	産業ファンド投資法人	12,995	147,174.46	1,912,532,138	148,800	1,933,656,000	2.10
日本	投資証券	アクティブ・プロパティーズ投資法人	4,468	391,799.45	1,750,559,946	414,000	1,849,752,000	2.01
日本	投資証券	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	3,364	453,158.87	1,524,426,438	506,000	1,702,184,000	1.85
日本	投資証券	ケネディクス・オフィス投資法人	4,956	312,667.07	1,549,578,005	338,000	1,675,128,000	1.82
日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人	10,887	155,700.93	1,695,116,043	152,100	1,655,912,700	1.80
日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人	5,455	304,498.84	1,661,041,172	300,500	1,639,227,500	1.78
日本	投資証券	イオンリート投資法人	10,447	148,353.89	1,549,853,088	149,700	1,563,915,900	1.70
日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人	3,160	500,881.08	1,582,784,215	472,500	1,493,100,000	1.62
日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人	10,015	151,123.71	1,513,504,050	144,700	1,449,170,500	1.57
日本	投資証券	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人	6,252	199,425.54	1,246,808,476	222,500	1,391,070,000	1.51
日本	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	4,078	298,729.5	1,218,218,935	340,500	1,388,559,000	1.51
日本	投資証券	大和証券リビング投資法人	11,816	109,186.7	1,290,150,106	113,900	1,345,842,400	1.46
日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人	7,968	154,301.29	1,229,472,678	165,000	1,314,720,000	1.43
日本	投資証券	森トラスリート投資法人	16,416	72,135.88	1,184,182,606	73,300	1,203,292,800	1.31
日本	投資証券	三菱地所物流リート投資法人	2,941	404,593.14	1,189,908,429	407,000	1,196,987,000	1.30

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2023年 7月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資証券	98.15
合計	98.15

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

2023年 7月31日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
不動産投信指数先物取引	大阪取引所	東証REIT 23年09月限	買建	932	円	1,712,921,700	1,737,714,000	1.89

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

#### MUAM G-REITマザーファンド

#### 投資状況

2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
投資証券	アメリカ	81,254,853,205	75.57
	オーストラリア	6,871,198,369	6.39
	イギリス	4,964,878,253	4.62
	シンガポール	3,782,762,399	3.52
	フランス	1,809,292,515	1.68
	カナダ	1,744,828,634	1.62
	香港	1,396,508,059	1.30
	ベルギー	1,089,597,331	1.01
	スペイン	433,169,202	0.40
	ニュージーランド	409,584,084	0.38
	韓国	255,426,360	0.24
	オランダ	204,478,752	0.19
	イスラエル	124,492,915	0.12
	ドイツ	42,548,321	0.04
	アイルランド	34,538,184	0.03
イタリア	8,826,213	0.01	
	小計	104,426,982,796	97.12
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		3,100,226,319	2.88
純資産総額		107,527,209,115	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### その他の資産の投資状況

2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率（％）
不動産投信指数先物取引	買建	アメリカ	3,177,957,195	2.96

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

##### a 評価額上位30銘柄

2023年 7月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	522,610	16,503.22	8,624,749,423	17,430.94	9,109,583,815	8.47

アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	52,927	96,385.83	5,101,412,864	112,403.83	5,949,197,997	5.53
アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	89,546	39,374.42	3,525,822,355	39,687.28	3,553,837,542	3.31
アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	380,991	9,030.80	3,440,653,971	8,665.42	3,301,449,279	3.07
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	185,050	16,876.16	3,122,935,138	17,547.94	3,247,247,333	3.02
アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	281,281	9,824.15	2,763,347,221	11,419.97	3,212,223,310	2.99
アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	164,880	14,508.08	2,392,092,887	17,308.29	2,853,791,943	2.65
アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	568,320	4,495.70	2,555,001,310	4,481.43	2,546,889,878	2.37
アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	119,525	18,756.86	2,241,914,737	19,854.21	2,373,075,024	2.21
アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	80,360	23,262.16	1,869,347,700	26,238.74	2,108,545,637	1.96
オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	968,421	1,680.72	1,627,651,411	1,926.18	1,865,353,162	1.73
アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	192,988	8,425.28	1,625,978,470	9,136.26	1,763,189,645	1.64
アメリカ	投資証券	INVITATION HOMES INC	328,983	4,208.03	1,384,372,954	5,000.20	1,644,982,738	1.53
アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	89,100	20,155.04	1,795,814,738	17,834.11	1,589,019,620	1.48
アメリカ	投資証券	VENTAS INC	226,398	6,585.76	1,491,003,741	6,784.88	1,536,084,643	1.43
アメリカ	投資証券	IRON MOUNTAIN INC	165,036	7,189.40	1,186,510,983	8,537.14	1,408,935,965	1.31
アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	66,020	22,075.14	1,457,400,835	20,967.87	1,384,299,292	1.29
アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC	70,405	20,075.77	1,413,435,068	18,537.55	1,305,136,560	1.21
アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	36,322	30,241.36	1,098,426,756	33,453.59	1,215,101,321	1.13
アメリカ	投資証券	WP CAREY INC	121,048	11,071.95	1,340,238,128	9,604.28	1,162,579,624	1.08
香港	投資証券	LINK REIT	1,445,300	1,023.66	1,479,497,436	797.32	1,152,378,158	1.07
アメリカ	投資証券	HOST HOTELS & RESORTS INC	402,507	2,272.27	914,605,780	2,562.83	1,031,558,866	0.96
アメリカ	投資証券	KIMCO REALTY CORP	350,811	3,006.81	1,054,825,365	2,844.77	997,978,222	0.93
アメリカ	投資証券	GAMING AND LEISURE PROPERTIE	148,643	7,162.76	1,064,695,407	6,690.43	994,486,508	0.92
アメリカ	投資証券	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	99,058	9,269.67	918,235,545	10,035.65	994,111,844	0.92
アメリカ	投資証券	UDR INC	175,109	5,537.86	969,730,222	5,672.63	993,329,057	0.92
アメリカ	投資証券	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	309,557	3,635.11	1,125,274,933	3,063.27	948,259,179	0.88
イギリス	投資証券	SEGRO PLC	692,587	1,443.03	999,426,076	1,366.61	946,496,596	0.88
アメリカ	投資証券	AMERICAN HOMES 4 RENT- A	177,811	4,329.04	769,752,516	5,214.48	927,191,957	0.86
アメリカ	投資証券	CAMDEN PROPERTY TRUST	60,419	15,711.10	949,249,343	15,296.65	924,208,580	0.86

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2023年 7月31日現在

種類	投資比率（％）
投資証券	97.12
合計	97.12

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

2023年 7月31日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額(円)	評価金額	評価金額(円)	投資比率(%)
不動産 投信指 数先物 取引	アメリカ	シカゴ商品 取引所	DJREIT2309	買建	665	アメリカ ドル	22,298,659.5	3,143,442,030	22,543,500	3,177,957,195	2.96

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

#### 参考情報

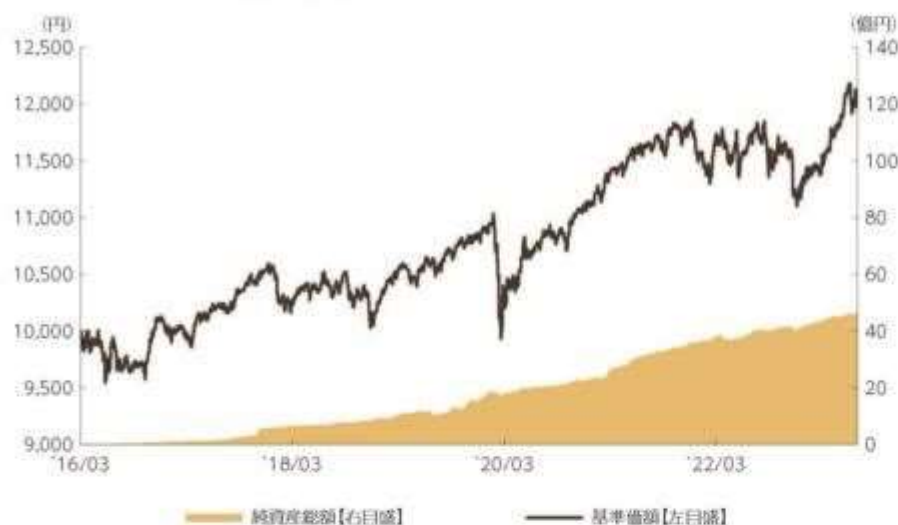


# 運用実績

2023年7月31日現在

## マイゴールキーパー

### ■基準価額・純資産の推移 2016年3月30日(設定日)～2023年7月31日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

### ■基準価額・純資産

基準価額	12,020円
純資産総額	45.9億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

### ■分配の推移

2023年1月	0円
2022年1月	0円
2021年1月	0円
2020年1月	0円
2019年1月	0円
2018年1月	0円
設定来累計	0円

●分配金は1万円当たり、税引前

### ■主要な資産の状況

資産別構成	比率
国内株式	8.2%
国内債券	48.5%
国内リート	2.0%
外国株式	9.6%
外国債券	26.6%
外国リート	3.1%
コールローン他 (負債控除後)	2.0%
合計	100.0%

組入上位通貨	比率
1 円	59.8%
2 アメリカドル	23.0%
3 ユーロ	10.2%
4 イギリスポンド	1.9%
5 中国元	1.6%
6 カナダドル	0.9%
7 オーストラリアドル	0.8%
8 スイスフラン	0.3%
9 メキシコペソ	0.3%
10 シンガポールドル	0.3%

組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
APPLE INC	株式	テクノロジー/ハードウェア/機器	アメリカ	0.6%
MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	0.4%
トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.3%
ソニーグループ	株式	電気機器	日本	0.2%
第158回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.7%
第359回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.5%
第363回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.5%
PROLOGIS INC	リート	-	アメリカ	0.3%
EQUINIX INC	リート	-	アメリカ	0.2%
日本ビルファンド投資法人	リート	-	日本	0.1%

その他資産の状況	比率
株指指数先物取引 (買建)	0.4%
債券先物取引 (買建)	0.0%
不動産投信指数先物取引 (買建)	0.1%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未取・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

### ■年間収益率の推移

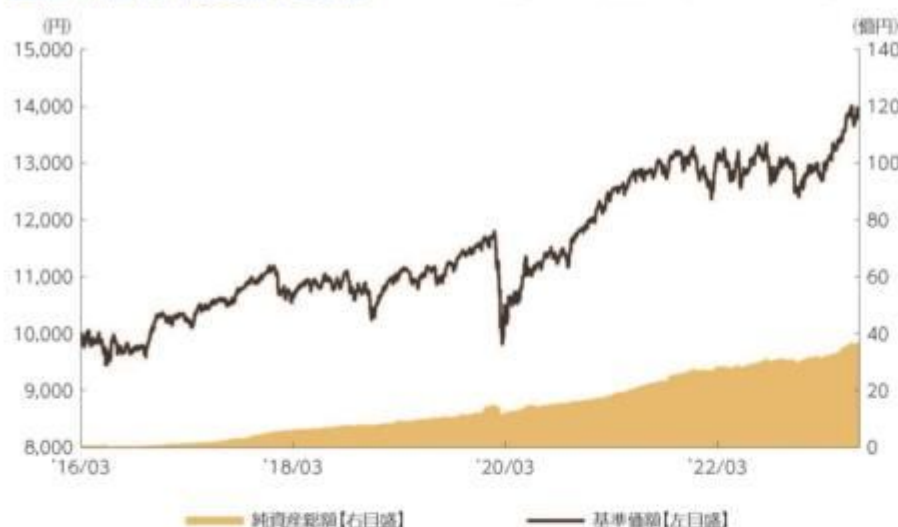


- 収益率は基準価額で計算
- 2016年は設定日から年末までの、2023年は年初から7月31日までの収益率を表示
- 2015年以前はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## マイディフェンダー

### ■基準価額・純資産の推移 2016年3月30日(設定日)～2023年7月31日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

### ■基準価額・純資産

基準価額	13,888円
純資産総額	36.8億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

### ■分配の推移

2023年1月	0円
2022年1月	0円
2021年1月	0円
2020年1月	0円
2019年1月	0円
2018年1月	0円
設定来累計	0円

•分配金は1万円当たり、税引前

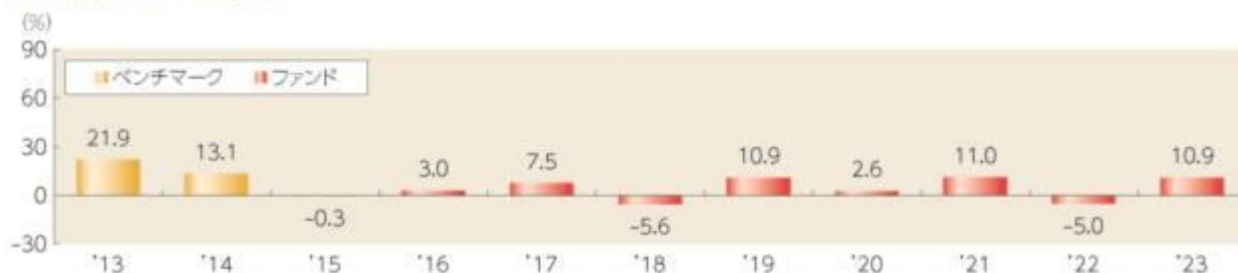
### ■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	12.1%	1 円	51.9%	APPLE INC	株式	テクノロジー/ハードウェアおよび機器	アメリカ	0.9%
国内債券	34.7%	2 アメリカドル	26.2%	MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	0.7%
国内リート	3.9%	3 ユーロ	7.9%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.5%
外国株式	19.1%	4 イギリスポンド	1.9%	AMAZON.COM INC	株式	一般消費財・サービス/流通小売	アメリカ	0.4%
外国債券	21.5%	5 中国元	1.6%	第158回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.5%
外国リート	6.1%	6 カナダドル	1.0%	第359回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.4%
コールローン他		7 オーストラリアドル	1.0%	第363回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.4%
(負債控除後)	2.6%	8 香港ドル	0.9%	PROLOGIS INC	リート	-	アメリカ	0.5%
合計	100.0%	9 メキシコペソ	0.7%	EQUINIX INC	リート	-	アメリカ	0.3%
		10 ブラジルリアル	0.6%	日本ビルファンド投資法人	リート	-	日本	0.3%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引 (買建)	0.9%
債券先物取引 (買建)	0.0%
不動産投信指数先物取引 (買建)	0.3%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

### ■年間収益率の推移

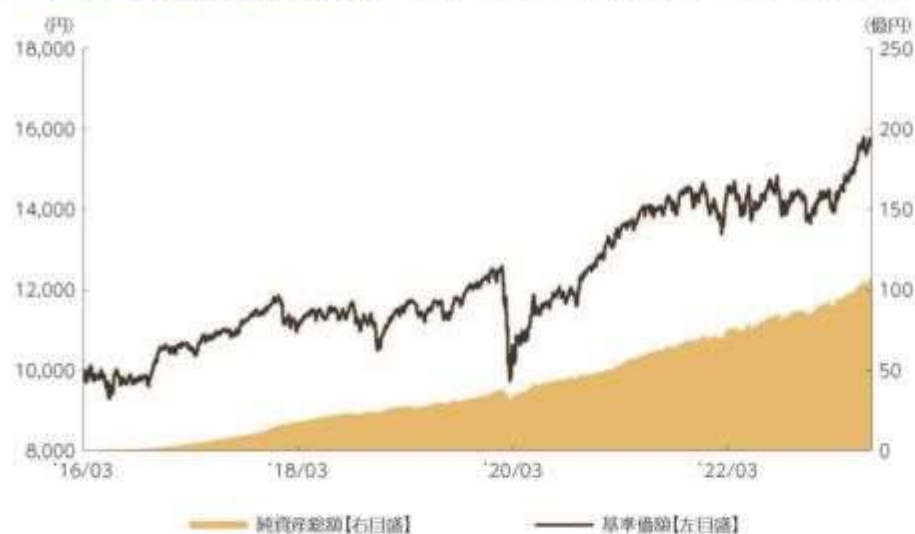


- 収益率は基準価額で計算
- 2016年は設定日から年末までの、2023年は年初から7月31日までの収益率を表示
- 2015年以前はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## マイミッドフィルダー

### ■基準価額・純資産の推移 2016年3月30日(設定日)～2023年7月31日



- ・基準価額は10,000を起点として表示
- ・基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

### ■基準価額・純資産

基準価額	15,735円
純資産総額	107.5億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

### ■分配の推移

2023年1月	0円
2022年1月	0円
2021年1月	0円
2020年1月	0円
2019年1月	0円
2018年1月	0円
設定来累計	0円

・分配金は1万口当たり、税引前

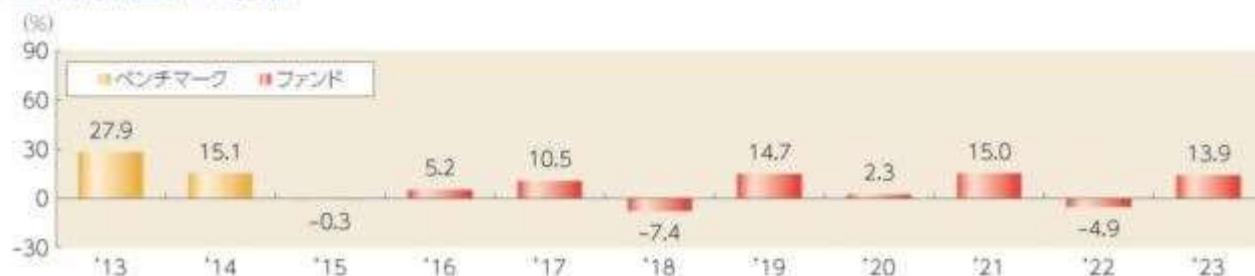
### ■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	15.1%	1 円	45.8%	APPLE INC	株式	テクノロジー/ハードウェア/半導体	アメリカ	1.3%
国内債券	23.6%	2 アメリカドル	28.6%	MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア/サービス	アメリカ	1.0%
国内リート	5.8%	3 ユーロ	5.1%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.6%
外国株式	28.6%	4 イギリスポンド	1.8%	AMAZON.COM INC	株式	一般消費財/サービス流通/小売	アメリカ	0.5%
外国債券	14.7%	5 香港ドル	1.7%	第158回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.3%
外国リート	9.1%	6 中国元	1.5%	第359回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.2%
コールローン他		7 オーストラリアドル	1.2%	第363回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.2%
(負債控除後)	3.1%	8 ブラジルリアル	1.1%	PROLOGIS INC	リート	-	アメリカ	0.8%
合計	100.0%	9 カナダドル	1.1%	EQUINIX INC	リート	-	アメリカ	0.5%
		10 メキシコペソ	1.0%	日本ビルファンド投資法人	リート	-	日本	0.4%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引(買建)	1.3%
債券先物取引(買建)	0.0%
不動産投信指数先物取引(買建)	0.4%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・コールローン他には未取・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- ・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- ・外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- ・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

### ■年間収益率の推移

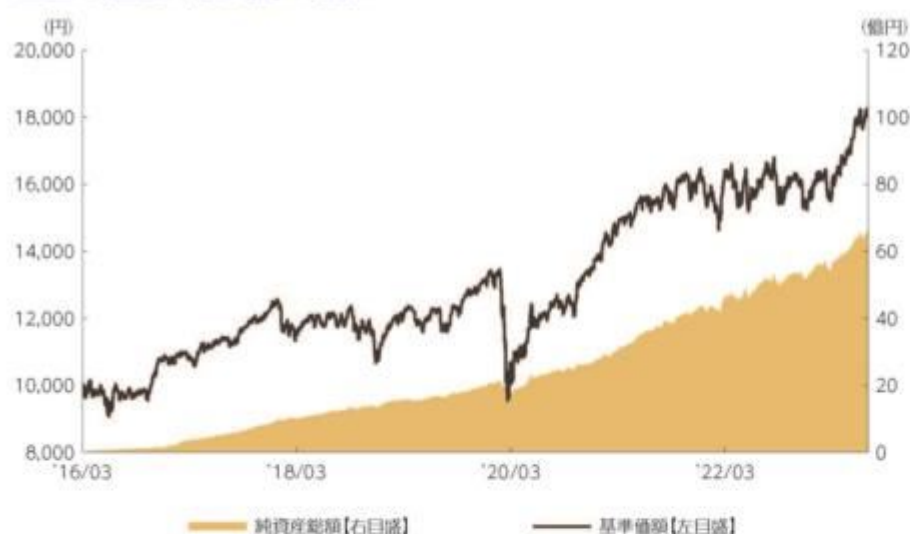


- ・収益率は基準価額で計算
- ・2016年は設定日から年末までの、2023年は年初から7月31日までの収益率を表示
- ・2015年以前はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## マイフォワード

### ■基準価額・純資産の推移 2016年3月30日(設定日)～2023年7月31日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

### ■基準価額・純資産

基準価額	18,266円
純資産総額	66.3億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

### ■分配の推移

2023年1月	0円
2022年1月	0円
2021年1月	0円
2020年1月	0円
2019年1月	0円
2018年1月	0円
設定来累計	0円

•分配金は1万口当たり、税引前

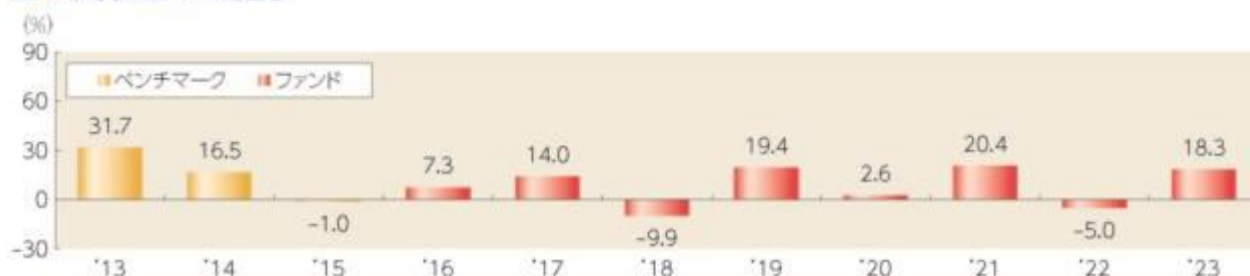
### ■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	20.1%	1 アメリカドル	35.7%	APPLE INC	株式	テクノロジー/ソフトウェアおよびハードウェア	アメリカ	1.7%
国内債券	2.0%	2 円	31.1%	MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	1.3%
国内リート	7.8%	3 ユーロ	5.5%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.8%
外国株式	38.9%	4 香港ドル	2.7%	AMAZON.COM INC	株式	一般消費財・サービス流通・小売	アメリカ	0.7%
外国債券	15.6%	5 イギリスポンド	2.2%	BRAZIL-LTN 260701	債券	国債	ブラジル	0.2%
外国リート	12.0%	6 中国元	1.8%	BRAZIL-LTN 260101	債券	国債	ブラジル	0.2%
コールローン他		7 ブラジルレアル	1.5%	10 (IN)BRAZIL NT 270101	債券	国債	ブラジル	0.1%
(負債控除後)	3.6%	8 オーストラリアドル	1.5%	PROLOGIS INC	リート	-	アメリカ	1.1%
合計	100.0%	9 ニュー台湾ドル	1.5%	EQUINIX INC	リート	-	アメリカ	0.7%
		10 インドルピー	1.4%	日本ビルファンド投資法人	リート	-	日本	0.5%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引（買建）	1.8%
債券先物取引（買建）	0.0%
不動産投信指数先物取引（買建）	0.5%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

### ■年間収益率の推移



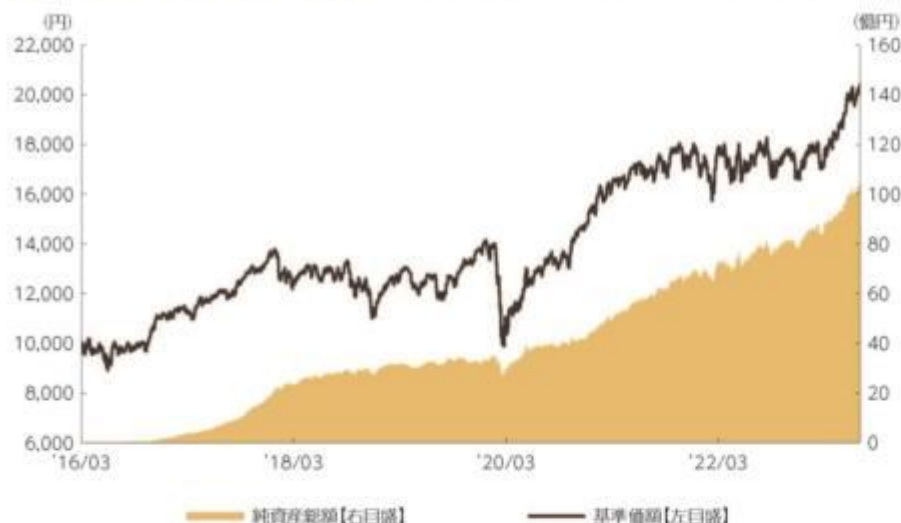
- 収益率は基準価額で計算
- 2016年は設定日から年末までの、2023年は年初から7月31日までの収益率を表示
- 2015年以前はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。



## マイストライカー

### ■基準価額・純資産の推移 2016年3月30日(設定日)～2023年7月31日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

### ■基準価額・純資産

基準価額	20,421円
純資産総額	104.2億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

### ■分配の推移

2023年1月	0円
2022年1月	0円
2021年1月	0円
2020年1月	0円
2019年1月	0円
2018年1月	0円
設定来累計	0円

•分配金は1万円当たり、税引前

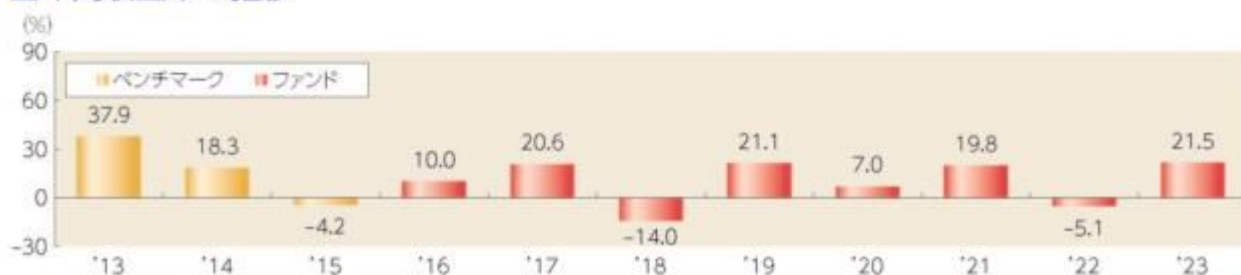
### ■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	24.9%	1 アメリカドル	32.5%	APPLE INC	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	2.1%
国内債券	0.5%	2 円	28.5%	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	株式	半導体・半導体製造装置	台湾	1.6%
国内リート	1.9%	3 香港ドル	6.2%	MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	1.6%
外国株式	60.7%	4 ユーロ	4.4%	TENCENT HOLDINGS LTD	株式	メディア・娯楽	香港	1.0%
外国債券	4.3%	5 ニュー台湾ドル	3.9%	BRAZIL-LTN 260701	債券	国債	ブラジル	0.1%
外国リート	3.6%	6 インドルピー	3.7%	BRAZIL-LTN 260101	債券	国債	ブラジル	0.1%
コールローン他 (負債控除後)	4.1%	7 韓国ウォン	3.1%	10 (IN)BRAZIL NT 270101	債券	国債	ブラジル	0.0%
合計	100.0%	8 イギリスポンド	1.8%	PROLOGIS INC	リート	-	アメリカ	0.3%
		9 ブラジルレアル	1.7%	EQUINIX INC	リート	-	アメリカ	0.2%
		10 中国元	1.6%	PUBLIC STORAGE	リート	-	アメリカ	0.1%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引 (買建)	2.8%
債券先物取引 (買建)	0.0%
不動産投信指数先物取引 (買建)	0.1%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

### ■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- 2016年は設定日から年末までの、2023年は年初から7月31日までの収益率を表示
- 2015年以前はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## 1【申込（販売）手続等】

### <訂正前>

#### 申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

「eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）」

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

オーストラリア証券取引所の休業日

シドニーの銀行の休業日

その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

「eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）/（マイミッドフィルダー）/（マ  
イフォワード）/（マイストライカー）」

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

香港取引所の休業日

香港の銀行の休業日

オーストラリア証券取引所の休業日

シドニーの銀行の休業日

その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

#### 申込単位

販売会社が定める単位

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、1円以上1円単位

#### 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

#### 申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

#### 申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

eMAXIS専用サイト <https://emaxis.jp/>

#### 申込手数料

ありません。

#### 申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

#### 申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては上記と異なる取扱いをしている場合があります。

#### 取得申込みの受付の中止および取消し

「eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）」

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

「eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

また、信託金の限度額に達しない場合でも、当ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得申込みの受付を中止することがあります。

#### スイッチング

各ファンド間でのスイッチングが可能です。

販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

スイッチングを行う場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

#### <訂正後>

##### 申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

「eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）」

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

オーストラリア証券取引所の休業日

シドニーの銀行の休業日

その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

「eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

香港取引所の休業日  
香港の銀行の休業日  
オーストラリア証券取引所の休業日  
シドニーの銀行の休業日  
その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日  
取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位  
販売会社が定める単位  
確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、1円以上1円単位

申込価額  
取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度  
原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法  
申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。  
また、下記においてもご照会いただけます。  
三菱UFJアセットマネジメント株式会社  
お客様専用フリーダイヤル 0120-151034  
（受付時間：営業日の9:00～17:00）  
なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。  
ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>  
eMAXIS専用サイト <https://emaxis.jp/>

申込手数料  
ありません。

申込方法  
取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。  
取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。  
なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間  
取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。  
確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては上記と異なる取扱いをしている場合があります。

取得申込みの受付の中止および取消し  
「eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）」  
金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。  
「eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）/（マイミッドフィルダー）/（マイフォワード）/（マイストライカー）」  
金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け

付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

また、信託金の限度額に達しない場合でも、当ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市場動向や資金流入の動向等に応じて、取得申込みの受付を中止することがあります。

#### スイッチング

各ファンド間でのスイッチングが可能です。

販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

スイッチングを行う場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

## 2【換金（解約）手続等】

### <訂正前>

#### 解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

「eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）」

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

オーストラリア証券取引所の休業日

シドニーの銀行の休業日

その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

「eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

香港取引所の休業日

香港の銀行の休業日

オーストラリア証券取引所の休業日

シドニーの銀行の休業日

その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

#### 解約単位

販売会社が定める単位

確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については、1口単位

#### 解約価額

「eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）」

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

「eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額

#### 信託財産留保額

「eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）」  
ありません。

「eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー） / （マイミッドフィルダー）」  
解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.05%をかけた額

「eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード） / （マイストライカー）」  
解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.10%をかけた額

#### 解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

#### 解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

eMAXIS専用サイト <https://emaxis.jp/>

#### 支払開始日

「eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）」

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

「eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー） / （マイミッドフィルダー） / （マイフォワード） / （マイストライカー）」

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

#### 解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については上記と異なる取扱いをしている場合があります。

#### 解約請求受付の中止および取消し

「eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）」

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

「eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー） / （マイミッドフィルダー） / （マイフォワード） / （マイストライカー）」

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

#### <訂正後>

##### 解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

「eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）」

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

オーストラリア証券取引所の休業日

シドニーの銀行の休業日

その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

「eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

香港取引所の休業日

香港の銀行の休業日

オーストラリア証券取引所の休業日

シドニーの銀行の休業日

その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

##### 解約単位

販売会社が定める単位

確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については、1口単位

##### 解約価額

「eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）」

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

「eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額

##### 信託財産留保額

「eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）」

ありません。

「eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）」

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.05%をかけた額

「eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）／（マイストライカー）」

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.10%をかけた額

##### 解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

##### 解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034  
（受付時間：営業日の9:00～17:00）  
ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>  
eMAXIS専用サイト <https://emaxis.jp/>

#### 支払開始日

「eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）」  
解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

「eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」  
解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

#### 解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については上記と異なる取扱いをしている場合があります。

#### 解約請求受付の中止および取消し

「eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）」  
委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

「eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」  
委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

### 3【資産管理等の概要】

#### （1）【資産の評価】

<訂正前>

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入



有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

(資産の評価方法)

・株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

eMAXIS専用サイト <https://emaxis.jp/>

<訂正後>

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

eMAXIS専用サイト <https://emaxis.jp/>

## 第3【ファンドの経理状況】

1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2023年1月27日から2023年7月26日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

## 【中間財務諸表】

## 【eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）】

## (1)【中間貸借対照表】

	(単位：円)	
	第7期 [ 2023年 1月26日現在 ]	第8期中間計算期間末 [ 2023年 7月26日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	56,244,231	65,522,414
親投資信託受益証券	4,108,331,836	4,588,152,255
未収入金	3,783,924	798,763
流動資産合計	4,168,359,991	4,654,473,432
<b>資産合計</b>		
4,168,359,991		
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	7,195,772	7,876,311
未払受託者報酬	1,349,484	1,445,874
未払委託者報酬	9,896,121	10,603,029
未払利息	25	162
その他未払費用	80,911	86,689
流動負債合計	18,522,313	20,012,065
<b>負債合計</b>		
18,522,313		
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	3,664,571,956	3,829,902,964
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	485,265,722	804,558,403
（分配準備積立金）	117,941,182	104,421,667
元本等合計	4,149,837,678	4,634,461,367
<b>純資産合計</b>		
4,149,837,678		
<b>負債純資産合計</b>		
4,168,359,991		

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

	(単位：円)	
	第7期中間計算期間 自 2022年 1月27日 至 2022年 7月26日	第8期中間計算期間 自 2023年 1月27日 至 2023年 7月26日
<b>営業収益</b>		
受取利息	38	204

	第7期中間計算期間 自 2022年 1月27日 至 2022年 7月26日	第8期中間計算期間 自 2023年 1月27日 至 2023年 7月26日
有価証券売買等損益	80,072,056	306,164,462
営業収益合計	80,072,094	306,164,666
営業費用		
支払利息	3,322	11,610
受託者報酬	1,219,821	1,445,874
委託者報酬	8,945,328	10,603,029
その他費用	73,132	86,689
営業費用合計	10,241,603	12,147,202
営業利益又は営業損失（ ）	69,830,491	294,017,464
経常利益又は経常損失（ ）	69,830,491	294,017,464
中間純利益又は中間純損失（ ）	69,830,491	294,017,464
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	4,953,868	18,734,041
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	470,196,649	485,265,722
剰余金増加額又は欠損金減少額	113,534,435	105,906,832
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	113,534,435	105,906,832
剰余金減少額又は欠損金増加額	76,655,527	61,897,574
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	76,655,527	61,897,574
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	571,952,180	804,558,403

## ( 3 ) 【中間注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

( 中間貸借対照表に関する注記 )

	第7期 [2023年 1月26日現在]	第8期中間計算期間末 [2023年 7月26日現在]
1. 期首元本額	3,104,845,029円	3,664,571,956円
期中追加設定元本額	1,422,813,306円	626,261,291円
期中一部解約元本額	863,086,379円	460,930,283円
2. 受益権の総数	3,664,571,956口	3,829,902,964口

( 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第7期中間計算期間 自 2022年 1月27日 至 2022年 7月26日	第8期中間計算期間 自 2023年 1月27日 至 2023年 7月26日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第7期 [ 2023年 1月26日現在 ]	第8期中間計算期間末 [ 2023年 7月26日現在 ]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>（１）有価証券            売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（２）デリバティブ取引            デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>（３）上記以外の金融商品            上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>（１）有価証券            同左</p> <p>（２）デリバティブ取引            同左</p> <p>（３）上記以外の金融商品            同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## （１口当たり情報）

	第7期 [ 2023年 1月26日現在 ]	第8期中間計算期間末 [ 2023年 7月26日現在 ]
1口当たり純資産額	1,1324円	1,2101円
(1万口当たり純資産額)	(11,324円)	(12,101円)

## 【eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）】

## （１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第7期 [ 2023年 1月26日現在 ]	第8期中間計算期間末 [ 2023年 7月26日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	38,777,852	37,844,421
親投資信託受益証券	3,063,500,795	3,655,123,879
未収入金	811,220	11,527,169
流動資産合計	3,103,089,867	3,704,495,469
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	141,097	3,362,596
未払受託者報酬	1,013,221	1,090,982
未払委託者報酬	7,430,222	8,000,450
未払利息	17	93
その他未払費用	60,735	65,393
流動負債合計	8,645,292	12,519,514
負債合計	8,645,292	12,519,514
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,426,160,228	2,648,187,755
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	668,284,347	1,043,788,200
（分配準備積立金）	188,344,192	172,255,329
元本等合計	3,094,444,575	3,691,975,955
純資産合計	3,094,444,575	3,691,975,955
負債純資産合計	3,103,089,867	3,704,495,469

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 自 2022年 1月27日 至 2022年 7月26日	第8期中間計算期間 自 2023年 1月27日 至 2023年 7月26日
<b>営業収益</b>		
受取利息	28	147
有価証券売買等損益	80,517,285	309,165,359
営業収益合計	80,517,313	309,165,506
<b>営業費用</b>		
支払利息	2,384	9,130
受託者報酬	914,506	1,090,982
委託者報酬	6,706,346	8,000,450
その他費用	54,815	65,393
営業費用合計	7,678,051	9,165,955
営業利益又は営業損失（ ）	72,839,262	299,999,551
経常利益又は経常損失（ ）	72,839,262	299,999,551
中間純利益又は中間純損失（ ）	72,839,262	299,999,551
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	3,563,049	10,780,020
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	570,217,776	668,284,347
剰余金増加額又は欠損金減少額	92,027,217	149,058,682
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	92,027,217	149,058,682
剰余金減少額又は欠損金増加額	45,364,708	62,774,360

	第7期中間計算期間 自 2022年 1月27日 至 2022年 7月26日	第8期中間計算期間 自 2023年 1月27日 至 2023年 7月26日
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	45,364,708	62,774,360
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	686,156,498	1,043,788,200

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

	第7期 [2023年 1月26日現在]	第8期中間計算期間末 [2023年 7月26日現在]
1. 期首元本額	2,090,578,288円	2,426,160,228円
期中追加設定元本額	727,844,011円	447,984,847円
期中一部解約元本額	392,262,071円	225,957,320円
2. 受益権の総数	2,426,160,228口	2,648,187,755口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期中間計算期間 自 2022年 1月27日 至 2022年 7月26日	第8期中間計算期間 自 2023年 1月27日 至 2023年 7月26日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第7期 [2023年 1月26日現在]	第8期中間計算期間末 [2023年 7月26日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引

区分	第7期 [ 2023年 1月26日現在 ]	第8期中間計算期間末 [ 2023年 7月26日現在 ]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

（有価証券に関する注記）  
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）  
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第7期 [ 2023年 1月26日現在 ]	第8期中間計算期間末 [ 2023年 7月26日現在 ]
1口当たり純資産額	1.2754円	1.3942円
(1万口当たり純資産額)	(12,754円)	(13,942円)

## 【eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）】

### （1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第7期 [ 2023年 1月26日現在 ]	第8期中間計算期間末 [ 2023年 7月26日現在 ]
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	110,651,746	140,727,671
親投資信託受益証券	8,747,016,469	10,546,270,705
未収入金	2,291,418	698,604
流動資産合計	8,859,959,633	10,687,696,980
資産合計	8,859,959,633	10,687,696,980
<b>負債の部</b>		



	第7期 [ 2023年 1月26日現在 ]	第8期中間計算期間末 [ 2023年 7月26日現在 ]
<b>流動負債</b>		
未払解約金	996,183	8,801,109
未払受託者報酬	2,807,098	3,145,261
未払委託者報酬	20,585,295	23,065,175
未払利息	49	348
その他未払費用	168,357	188,655
<b>流動負債合計</b>	<b>24,556,982</b>	<b>35,200,548</b>
<b>負債合計</b>	<b>24,556,982</b>	<b>35,200,548</b>
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	6,250,452,127	6,759,980,785
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,584,950,524	3,892,515,647
（分配準備積立金）	786,736,339	726,743,877
<b>元本等合計</b>	<b>8,835,402,651</b>	<b>10,652,496,432</b>
<b>純資産合計</b>	<b>8,835,402,651</b>	<b>10,652,496,432</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>8,859,959,633</b>	<b>10,687,696,980</b>

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第7期中間計算期間 自 2022年 1月27日 至 2022年 7月26日	第8期中間計算期間 自 2023年 1月27日 至 2023年 7月26日
<b>営業収益</b>		
受取利息	77	442
有価証券売買等損益	255,142,943	1,092,932,111
<b>営業収益合計</b>	<b>255,143,020</b>	<b>1,092,932,553</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	6,350	26,400
受託者報酬	2,440,348	3,145,261
委託者報酬	17,895,818	23,065,175
その他費用	146,359	188,655
<b>営業費用合計</b>	<b>20,488,875</b>	<b>26,425,491</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>234,654,145</b>	<b>1,066,507,062</b>
<b>経常利益又は経常損失（ ）</b>	<b>234,654,145</b>	<b>1,066,507,062</b>
<b>中間純利益又は中間純損失（ ）</b>	<b>234,654,145</b>	<b>1,066,507,062</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	8,297,368	34,039,187
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>1,929,168,052</b>	<b>2,584,950,524</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	374,638,107	490,874,953
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	374,638,107	490,874,953
剰余金減少額又は欠損金増加額	108,518,310	215,777,705
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	108,518,310	215,777,705
分配金	-	-
<b>中間剰余金又は中間欠損金（ ）</b>	<b>2,421,644,626</b>	<b>3,892,515,647</b>

## ( 3 ) 【中間注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

## （中間貸借対照表に関する注記）

	第7期 [2023年 1月26日現在]	第8期中間計算期間末 [2023年 7月26日現在]
1. 期首元本額	4,952,941,331円	6,250,452,127円
期中追加設定元本額	1,870,039,961円	1,028,889,915円
期中一部解約元本額	572,529,165円	519,361,257円
2. 受益権の総数	6,250,452,127口	6,759,980,785口

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第7期中間計算期間 自 2022年 1月27日 至 2022年 7月26日	第8期中間計算期間 自 2023年 1月27日 至 2023年 7月26日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第7期 [2023年 1月26日現在]	第8期中間計算期間末 [2023年 7月26日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券            売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引            デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品            上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）  
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第7期 [ 2023年 1月26日現在 ]	第8期中間計算期間末 [ 2023年 7月26日現在 ]
1口当たり純資産額	1.4136円	1.5758円
(1万口当たり純資産額)	(14,136円)	(15,758円)

【eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第7期 [ 2023年 1月26日現在 ]	第8期中間計算期間末 [ 2023年 7月26日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	67,390,056	89,064,568
親投資信託受益証券	5,379,516,267	6,508,556,454
未収入金	1,734,050	-
流動資産合計	5,448,640,373	6,597,621,022
資産合計	5,448,640,373	6,597,621,022
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	237,002	7,321,402
未払受託者報酬	1,728,033	1,929,846
未払委託者報酬	12,672,180	14,152,128
未払利息	30	220
その他未払費用	103,622	115,730
流動負債合計	14,740,867	23,519,326
負債合計	14,740,867	23,519,326
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	3,413,012,304	3,607,286,591
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,020,887,202	2,966,815,105
（分配準備積立金）	609,667,829	549,685,084
元本等合計	5,433,899,506	6,574,101,696
純資産合計	5,433,899,506	6,574,101,696
負債純資産合計	5,448,640,373	6,597,621,022

（2）【中間損益及び剰余金計算書】

	第7期中間計算期間 自 2022年 1月27日 至 2022年 7月26日	第8期中間計算期間 自 2023年 1月27日 至 2023年 7月26日
<b>営業収益</b>		
受取利息	46	281
有価証券売買等損益	214,577,987	833,005,705
営業収益合計	214,578,033	833,005,986
<b>営業費用</b>		
支払利息	4,353	17,154
受託者報酬	1,493,129	1,929,846
委託者報酬	10,949,509	14,152,128
その他費用	89,524	115,730
営業費用合計	12,536,515	16,214,858
営業利益又は営業損失（ ）	202,041,518	816,791,128
経常利益又は経常損失（ ）	202,041,518	816,791,128
中間純利益又は中間純損失（ ）	202,041,518	816,791,128
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	6,285,459	33,998,854
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,455,851,349	2,020,887,202
剰余金増加額又は欠損金減少額	330,614,347	381,737,656
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	330,614,347	381,737,656
剰余金減少額又は欠損金増加額	97,740,595	218,602,027
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	97,740,595	218,602,027
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,884,481,160	2,966,815,105

### （ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第7期 [2023年 1月26日現在]	第8期中間計算期間末 [2023年 7月26日現在]
1. 期首元本額	2,718,190,444円	3,413,012,304円
期中追加設定元本額	1,108,556,067円	561,775,967円
期中一部解約元本額	413,734,207円	367,501,680円
2. 受益権の総数	3,413,012,304口	3,607,286,591口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第7期中間計算期間 自 2022年 1月27日 至 2022年 7月26日	第8期中間計算期間 自 2023年 1月27日 至 2023年 7月26日
---	---

<p>第7期中間計算期間 自 2022年 1月27日 至 2022年 7月26日</p>	<p>第8期中間計算期間 自 2023年 1月27日 至 2023年 7月26日</p>
<p>該当事項はありません。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第7期 [ 2023年 1月26日現在 ]	第8期中間計算期間末 [ 2023年 7月26日現在 ]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>（３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>（１）有価証券 同左</p> <p>（２）デリバティブ取引 同左</p> <p>（３）上記以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第7期 [ 2023年 1月26日現在 ]	第8期中間計算期間末 [ 2023年 7月26日現在 ]
1口当たり純資産額	1.5921円	1.8225円
(1万口当たり純資産額)	(15,921円)	(18,225円)

## 【eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）】

## ( 1 ) 【中間貸借対照表】

( 単位：円 )

	第7期 [ 2023年 1月26日現在 ]	第8期中間計算期間末 [ 2023年 7月26日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	103,456,798	142,999,980
親投資信託受益証券	8,249,041,604	10,218,693,595
未収入金	2,863,350	2,355,795
流動資産合計	8,355,361,752	10,364,049,370
資産合計	8,355,361,752	10,364,049,370
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	837,851	17,736,760
未払受託者報酬	2,627,178	2,979,524
未払委託者報酬	19,265,930	21,849,765
未払利息	46	354
その他未払費用	157,570	178,711
流動負債合計	22,888,575	42,745,114
負債合計	22,888,575	42,745,114
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	4,760,733,943	5,090,931,722
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	3,571,739,234	5,230,372,534
( 分配準備積立金 )	963,500,725	860,497,036
元本等合計	8,332,473,177	10,321,304,256
純資産合計	8,332,473,177	10,321,304,256
負債純資産合計	8,355,361,752	10,364,049,370

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第7期中間計算期間 自 2022年 1月27日 至 2022年 7月26日	第8期中間計算期間 自 2023年 1月27日 至 2023年 7月26日
<b>営業収益</b>		
受取利息	69	496
有価証券売買等損益	293,296,065	1,404,889,137
営業収益合計	293,296,134	1,404,889,633
<b>営業費用</b>		
支払利息	6,824	26,575
受託者報酬	2,310,312	2,979,524
委託者報酬	16,942,239	21,849,765
その他費用	138,551	178,711
営業費用合計	19,397,926	25,034,575
営業利益又は営業損失 ( )	273,898,208	1,379,855,058

	第7期中間計算期間 自 2022年 1月27日 至 2022年 7月26日	第8期中間計算期間 自 2023年 1月27日 至 2023年 7月26日
経常利益又は経常損失( )	273,898,208	1,379,855,058
中間純利益又は中間純損失( )	273,898,208	1,379,855,058
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	12,591,100	58,512,711
期首剰余金又は期首欠損金( )	2,651,693,287	3,571,739,234
剰余金増加額又は欠損金減少額	554,796,804	759,544,380
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	554,796,804	759,544,380
剰余金減少額又は欠損金増加額	243,328,682	422,253,427
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	243,328,682	422,253,427
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	3,224,468,517	5,230,372,534

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

	第7期 [2023年 1月26日現在]	第8期中間計算期間末 [2023年 7月26日現在]
1. 期首元本額	3,928,586,643円	4,760,733,943円
期中追加設定元本額	1,544,412,998円	890,931,649円
期中一部解約元本額	712,265,698円	560,733,870円
2. 受益権の総数	4,760,733,943口	5,090,931,722口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第7期中間計算期間 自 2022年 1月27日 至 2022年 7月26日	第8期中間計算期間 自 2023年 1月27日 至 2023年 7月26日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第7期 [ 2023年 1月26日現在 ]	第8期中間計算期間末 [ 2023年 7月26日現在 ]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第7期 [ 2023年 1月26日現在 ]	第8期中間計算期間末 [ 2023年 7月26日現在 ]
1口当たり純資産額	1.7502円	2.0274円
(1万口当たり純資産額)	(17,502円)	(20,274円)

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。



## TOPIXマザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

[ 2023年 7月26日現在 ]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	86,322,553,006
株式	1,075,687,701,610
派生商品評価勘定	94,406,150
未収入金	503,400
未収配当金	1,419,147,135
未収利息	2,194,498
その他未収収益	14,040,973
差入委託証拠金	442,800,000
流動資産合計	1,163,983,346,772
資産合計	1,163,983,346,772
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	21,425,900
前受金	83,589,000
未払解約金	1,270,525,213
未払利息	213,843
受入担保金	75,832,989,179
流動負債合計	77,208,743,135
負債合計	77,208,743,135
純資産の部	
元本等	
元本	396,587,729,223
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	690,186,874,414
元本等合計	1,086,774,603,637
純資産合計	1,086,774,603,637
負債純資産合計	1,163,983,346,772

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 新株予約権証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2023年 7月26日現在]
1. 期首	2023年 1月27日

	[2023年 7月26日現在]
期首元本額	366,259,437,339円
期中追加設定元本額	112,944,869,176円
期中一部解約元本額	82,616,577,292円
元本の内訳	
三菱UFJ トピックスインデックスオープン	6,695,112,924円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)	862,793,136円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)	3,726,441,447円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)	3,525,117,040円
三菱UFJ トピックスオープン(確定拠出年金)	3,416,097,854円
三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	6,680,437,029円
三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	36,354,769,014円
三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	41,512,739,919円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	97,618,457円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	267,752,213円
ファンド・マネジャー(国内株式)	561,477,620円
eMAXIS TOPIXインデックス	7,013,430,605円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	2,114,481,018円
eMAXIS バランス(波乗り型)	70,914,702円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	2,792,239,264円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	945,646,791円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	1,129,368,013円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	985,383,010円
eMAXIS Slim 国内株式(TOPIX)	30,147,548,048円
国内株式セレクション(ラップ向け)	4,335,508,554円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	9,688,429,943円
つみたて日本株式(TOPIX)	7,640,116,032円
つみたて8資産均等バランス	4,653,217,293円
つみたて4資産均等バランス	1,598,059,876円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	2,548,427円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	4,254,033円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	7,329,588円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	766,255,417円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	875,632,500円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	571,762,561円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	498,283,057円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	1,713,248,014円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	3,569,387,431円
eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)	1,002,879,781円

	[2023年 7月26日現在]
三菱UFJ DC年金インデックス(国内株式)	3,309,177,369円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	499,870,441円
三菱UFJ DC年金バランス(株式25)	151,012,795円
国内株式インデックス・オープン(ラップ向け)	14,601,478,534円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)	214,574,212円
ラップ向けインデックスf 国内株式	3,594,003,477円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(保守型)	126,185,191円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(標準型)	1,684,351,490円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(積極型)	1,001,819,262円
三菱UFJ DC年金バランス(株式80)	22,661,712円
ダイナミックアロケーションファンド(ラップ向け)	7,901,809,720円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	101,005,622円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	13,254,790円
アクティブアロケーションファンド(ラップ向け)	31,007,705円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式抑制型)	1,016,842,146円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式重視型)	2,366,665,303円
三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)	458,061,419円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)	1,029,891,625円
三菱UFJ バランス・イノベーション(債券重視型)	416,531,722円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)	19,645,360円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)	120,038,676円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	665,551,810円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	135,787,973円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	161,562,700円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	581,981,052円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	478,973,388円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	937,609,093円
三菱UFJ トピックスオープン	975,116,094円
三菱UFJ DCトピックスオープン	7,946,482,511円
三菱UFJ トピックスオープンVA(適格機関投資家限定)	55,578,257円
三菱UFJ トピックスインデックスファンドVA(適格機関投資家限定)	4,980,836,168円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)VA(適格機関投資家限定)	9,116円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	8,451,241円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	4,395,591,804円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	84,085,660円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	1,439,604,928円
MUAM 日本株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	42,558,728,049円

	[2023年 7月26日現在]
三菱UFJ バランスファンドVA 50型(適格機関投資家限定)	222,776,430円
三菱UFJ バランスファンド55VA(適格機関投資家限定)	236,167円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	138,785円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	230,030,751円
三菱UFJ バランスファンド20VA(適格機関投資家限定)	409,060,997円
MUAM インデックスファンドTOPIXi(適格機関投資家限定)	4,513,967,795円
MUKAM バランス・イノベーション(株式抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	2,821,858,111円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	878,696,672円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	492,024,380円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	83,047,172円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド(適格機関投資家限定)	3,616,853,181円
MUKAM バランス・イノベーション(債券重視型)(適格機関投資家転売制限付)	153,013,021円
MUKAM 日本株式インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	3,039,152,953円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	338,542,601円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド(適格機関投資家限定)	16,687,264,139円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)2(適格機関投資家転売制限付)	76,159,932円
マルチアセット運用戦略ファンド(適格機関投資家限定)	189,746円
日米コアバランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	108,783,442円
日本株式インデックスファンドS	1,514,251,745円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07(適格機関投資家限定)	35,980,732円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2020-07(適格機関投資家限定)	97,295,626円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09(適格機関投資家限定)	35,434,968円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11(適格機関投資家限定)	35,501,352円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01(適格機関投資家限定)	35,160,631円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03(適格機関投資家限定)	35,822,253円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05(適格機関投資家限定)	35,950,680円

	[2023年 7月26日現在]
MUKAM 日米コアバランス 2021-07(適格機関投資家限定)	291,836,153円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07(適格機関投資家限定)	34,885,307円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09(適格機関投資家限定)	34,844,004円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11(適格機関投資家限定)	35,768,349円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01(適格機関投資家限定)	35,818,860円
MUKAM 日米コアバランス(除く米国株)2022-03(適格機関投資家限定)	657,507,232円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-03(適格機関投資家限定)	40,180,532円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-05(適格機関投資家限定)	39,815,667円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07(適格機関投資家限定)	40,598,807円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-09(適格機関投資家限定)	40,095,797円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-11(適格機関投資家限定)	34,833,616円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-01(適格機関投資家限定)	39,980,785円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-03(適格機関投資家限定)	34,841,898円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-05(適格機関投資家限定)	35,903,993円
三菱UFJ TOPIX・ファンド	5,067,666,862円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	2,981,797円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定成長型)VA	8,160,829円
インデックス・ライフ・バランスファンド(成長型)VA	2,158,350円
インデックス・ライフ・バランスファンド(積極型)VA	6,223,332円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA1	540,828,030円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA	95,281,717円
三菱UFJ バランスVA30D(適格機関投資家限定)	3,265,303円
三菱UFJ バランスVA60D(適格機関投資家限定)	34,069,160円
三菱UFJ バランスVA30G(適格機関投資家限定)	1,555,941円
三菱UFJ バランスVA60G(適格機関投資家限定)	24,528,253円
三菱UFJ <DC>TOPIX・ファンド	1,558,071,165円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定型)	361,023,390円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(安定成長型)	1,531,566,102円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド(成長型)	1,441,267,856円

	[2023年 7月26日現在]
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (積極型)	1,337,873,499円
三菱UFJ DC国内株式インデックスファンド	57,764,983,349円
合計	396,587,729,223円
2. 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。	
株式	72,397,677,200円
3. 受益権の総数	396,587,729,223口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年 7月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

[2023年 7月26日現在]

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	11,907,231,000		11,980,500,000	73,269,000
	合計	11,907,231,000		11,980,500,000	73,269,000

## （注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。  
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。  
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## （1口当たり情報）

	[ 2023年 7月26日現在 ]
1口当たり純資産額	2.7403円
(1万口当たり純資産額)	(27,403円)

## 外国株式インデックスマザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

[ 2023年 7月26日現在 ]

<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	45,959,931,850
コール・ローン	9,513,090,116
株式	2,799,019,251,634
投資証券	58,564,664,455
派生商品評価勘定	2,289,021,558
未収入金	10,816,330
未収配当金	2,123,083,150
差入委託証拠金	49,508,857,084
流動資産合計	2,966,988,716,177
資産合計	2,966,988,716,177
<b>負債の部</b>	
流動負債	
派生商品評価勘定	52,099,382
未払解約金	500,931,139
未払利息	23,566
流動負債合計	553,054,087
負債合計	553,054,087
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	529,275,612,442
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,437,160,049,648
元本等合計	2,966,435,662,090
純資産合計	2,966,435,662,090
負債純資産合計	2,966,988,716,177

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

## (貸借対照表に関する注記)

	[2023年 7月26日現在]
1. 期首	2023年 1月27日
期首元本額	447,735,229,199円
期中追加設定元本額	119,913,521,521円
期中一部解約元本額	38,373,138,278円
元本の内訳	
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)	201,445,549円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)	952,442,888円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)	874,485,532円
MAXIS 海外株式(MSCIコクサイ)上場投信	2,943,974,197円
MAXIS 全世界株式(オール・カントリー)上場投信	4,104,934,463円
三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	1,559,745,419円
三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	9,291,900,129円
三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	10,298,158,809円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	49,620,101円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	132,512,632円
ファンド・マネジャー(海外株式)	779,964円
eMAXIS 先進国株式インデックス	13,677,316,462円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	1,082,073,751円
eMAXIS バランス(波乗り型)	266,484,977円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	1,731,700,454円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	216,817,022円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	269,909,285円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	249,956,529円
eMAXIS Slim 先進国株式インデックス	92,282,755,213円
海外株式セレクション(ラップ向け)	2,452,215,457円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	4,839,185,694円



	[2023年 7月26日現在]
つみたて先進国株式	25,960,493,552円
つみたて8資産均等バランス	2,310,688,105円
つみたて4資産均等バランス	789,289,467円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,889,687円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	3,273,763円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	5,456,401円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	189,172,918円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	210,515,054円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	137,768,378円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	61,805,207円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	510,011,964円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	1,258,296,945円
eMAXIS Slim 全世界株式(除く日本)	46,485,080,618円
eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)	489,830,188円
三菱UFJ DC年金インデックス(先進国株式)	3,852,133,253円
eMAXIS Slim 全世界株式(オール・カンントリー)	198,293,236,705円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	125,294,098円
三菱UFJ DC年金バランス(株式25)	42,144,949円
つみたて全世界株式	262,198,237円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)	53,667,034円
ラップ向けインデックスf 先進国株式	2,407,282,961円
三菱UFJ DC年金バランス(株式80)	24,735,703円
ダイナミックアロケーションファンド(ラップ向け)	4,437,118,178円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	56,685,221円
三菱UFJ DC海外株式インデックスファンド	30,253,203,407円
eMAXIS 全世界株式インデックス	4,878,810,536円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式抑制型)	574,359,219円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式重視型)	1,091,779,999円
三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)	232,027,978円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)	616,249,294円
三菱UFJ バランス・イノベーション(債券重視型)	202,695,578円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	329,318,213円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	83,808,022円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	112,292,721円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	459,360,197円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	363,868,663円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	698,466,830円
三菱UFJ 外国株式ファンドVA(適格機関投資家限定)	1,483,165,528円

	[2023年 7月26日現在]
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)VA(適格機関投資家限定)	2,331円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	5,242,092円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	3,617,215,532円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	41,259,150円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	708,336,839円
MUAM 外国株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	9,828,195,305円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	69,570円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	568,268,903円
MUAM 全世界株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	5,417,221,987円
アドバンスト・バランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	11,373,564円
アドバンスト・バランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	68,797,438円
MUKAM バランス・イノベーション(株式抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	1,677,244,244円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	521,869,130円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	298,195,784円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	51,504,410円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド(適格機関投資家限定)	1,800,019,328円
MUKAM バランス・イノベーション(債券重視型)(適格機関投資家転売制限付)	75,763,745円
MUKAM 外国株式インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	2,284,030,063円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	214,417,102円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド(適格機関投資家限定)	8,431,155,095円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)2(適格機関投資家転売制限付)	45,061,491円
マルチアセット運用戦略ファンド(適格機関投資家限定)	112,731円
外国株式インデックスファンドV(適格機関投資家限定)	2,653,019,852円
海外株式インデックスファンドS	3,458,018,392円
外国株式インデックスオープンV(適格機関投資家限定)	5,914,731円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンド	2,709,141,576円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	743,291円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定成長型)VA	2,048,759円
インデックス・ライフ・バランスファンド(成長型)VA	614,209円
インデックス・ライフ・バランスファンド(積極型)VA	1,941,937円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンドVA	23,378,383円

	[2023年 7月26日現在]
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	812,314円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	8,549,869円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	774,151円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	12,173,336円
三菱UFJ <DC>外国株式インデックスファンド	6,613,739,180円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド （安定型）	89,781,184円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド （安定成長型）	380,294,663円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド （成長型）	409,912,142円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド （積極型）	413,509,341円
合計	529,275,612,442円
2. 受益権の総数	529,275,612,442口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年 7月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>（1）有価証券            売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引            デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>（3）上記以外の金融商品            上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[2023年 7月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）	時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超	
市場取引	株価指数先物取引 買建	108,038,214,163	110,301,819,903	2,263,605,740
合計		108,038,214,163	110,301,819,903	2,263,605,740

## （注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。  
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。  
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## 通貨関連

[ 2023年 7月26日現在 ]

区分	種類	契約額等（円）	時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超	
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建			
	アメリカドル	7,952,204,838	7,930,912,287	21,292,551
	カナダドル	372,780,223	371,339,141	1,441,082
	オーストラリアドル	227,063,604	227,686,536	622,932
	イギリスポンド	463,021,655	463,666,276	644,621
	スイスフラン	318,983,262	319,328,914	345,652
	香港ドル	66,050,206	65,873,375	176,831
	シンガポールドル	38,905,434	38,861,221	44,213
	スウェーデンクローネ	97,760,506	97,706,178	54,328
	ノルウェークローネ	26,859,488	26,670,978	188,510
	デンマーククローネ	77,610,657	77,207,968	402,689
	ユーロ	960,974,295	956,277,730	4,696,565
合計		10,602,214,168	10,575,530,604	26,683,564

## （注）時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。  
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。  
（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（1口当たり情報）

	[ 2023年 7月26日現在 ]
1口当たり純資産額	5.6047円
(1万口当たり純資産額)	(56,047円)

## 新興国株式インデックスマザーファンド

### 貸借対照表

（単位：円）

[ 2023年 7月26日現在 ]

<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	13,430,442,996
コール・ローン	130,418,060
株式	477,620,341,659
投資証券	575,642,430
派生商品評価勘定	559,484,396
未収入金	669,190,104
未収配当金	2,641,573,112
差入委託証拠金	2,984,543,551
流動資産合計	498,611,636,308
資産合計	498,611,636,308
<b>負債の部</b>	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,511,240
未払金	207,100
未払解約金	471,622,058
未払利息	323
流動負債合計	473,340,721
負債合計	473,340,721
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	146,071,445,819
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	352,066,849,768
元本等合計	498,138,295,587
純資産合計	498,138,295,587
負債純資産合計	498,611,636,308

### 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。なお、ロシア株式(DR(預託証券))を含みます。以下、同じ。)の評価については、「追加情報」に記載しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

## (貸借対照表に関する注記)

	[2023年 7月26日現在]
1. 期首	2023年 1月27日
期首元本額	126,395,162,676円
期中追加設定元本額	31,545,423,377円
期中一部解約元本額	11,869,140,234円
元本の内訳	
MAXIS全世界株式(オール・カントリー)上場投信	856,368,555円
eMAXIS 新興国株式インデックス	10,965,382,313円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	1,767,407,982円
eMAXIS バランス(波乗り型)	72,943,351円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	574,080,217円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	7,928,557,534円
eMAXIS Slim 新興国株式インデックス	35,504,543,552円
つみたて新興国株式	7,533,012,331円
つみたて8資産均等バランス	3,800,990,709円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	522,873円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	1,522,040円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	6,198,109円
eMAXIS Slim 全世界株式(除く日本)	9,762,862,718円
eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)	814,931,602円
eMAXIS Slim 全世界株式(オール・カントリー)	41,435,101,168円
新興国株式インデックス・オープン(ラップ向け)	2,278,637,295円
つみたて全世界株式	54,699,659円
ラップ向けインデックスf 新興国株式	829,909,643円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(保守型)	47,918,887円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(標準型)	842,893,142円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(積極型)	683,300,954円
三菱UFJ DC新興国株式インデックスファンド	15,916,164,324円
新興国株式インデックスオープン	502,043,267円
eMAXIS 全世界株式インデックス	1,019,712,909円

	[2023年 7月26日現在]
三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)	239,235,898円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	32,940,708円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	189,887,320円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	194,992,422円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	793,510,617円
MUAM 全世界株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	1,133,364,015円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	17,074,296円
MUKAM バランスファンド2019-12(適格機関投資家限定)	56,902,468円
MUKAM バランスファンド2020-07(適格機関投資家限定)	57,042,266円
MUKAM バランスファンド2020-10(適格機関投資家限定)	56,220,682円
MUKAM バランスファンド2021-03(適格機関投資家限定)	49,764,870円
MUKAM バランスファンド2021-06(適格機関投資家限定)	50,805,123円
合計	146,071,445,819円
2. 受益権の総数	146,071,445,819口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年 7月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

## 株式関連

[ 2023年 7月26日現在 ]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	19,966,200,701		20,522,932,567	556,731,866
	合計	19,966,200,701		20,522,932,567	556,731,866

## （注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。  
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。  
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## 通貨関連

[ 2023年 7月26日現在 ]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 アメリカドル	593,898,815		593,882,946	15,869
	売建 アメリカドル	396,305,000		395,046,120	1,258,880
	オフショア元	1,406,915		1,408,636	1,721
	合計	991,610,730		990,337,702	1,241,290

## （注）時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。  
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。  
（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。  
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## （1口当たり情報）



[ 2023年 7月26日現在 ]	
1口当たり純資産額	3.4102円
(1万口当たり純資産額)	(34,102円)

(追加情報)

自 2023年 1月27日 至 2023年 7月26日
<p>当ファンドは、ロシア株式（DR（預託証券）を含みます。以下、「当該株式」）を組み入れております。2022年 2月24日に発生したロシアのウクライナ侵攻による当ファンドへの影響は以下の通りです。</p> <p>ロシアが、2022年 2月24日に首都キーウを含むウクライナ国内の複数の都市への軍事侵攻に踏み切って以降、期末日時点においてロシア軍とウクライナ軍の戦闘が続いております。</p> <p>2022年 2月24日以降、ロシアのウクライナ侵攻を受けた米欧の経済制裁やそれに対抗措置をロシアが設けたことにより、取引の規制、決済機構やSWIFTからの除外による取引後の受渡が行えない状況となり、市場でのロシア関連資産の取引が成立しない状況となりました。このため、組入株式の時価については金融商品取引所等における最終相場で評価していますが、当該株式の取引停止等に伴い、取引停止日以降の最終相場の価格が入手できない状況となりました。当該株式のロシア国外の投資家による取引が制限されており、当該株式に係る証券決済や為替取引についても、実現が困難な状況となっております。</p> <p>時価の算定に関する会計基準に基づきますと、組入有価証券に係る時価は秩序ある取引が行われると想定した場合の出口価格である必要があり、上記状況を総合的に勘案した結果、当ファンドが組み入れている当該株式において、2022年 3月14日付けで評価額をゼロとすることとし、期末日時点においても当該取り扱いを継続しております。2022年 3月11日時点の当ファンドにおける当該株式の保有割合は0.55%です。</p> <p>なお、2022年 3月24日にモスクワ証券取引所は一部取引を再開しておりますが、ロシア国外の投資家による取引が制限されており、当該株式に係る証券決済や為替取引について、実現が困難な状況に変わりありません。</p> <p>今後、当該株式のロシア国外の投資家による取引の再開、市場の流動性の回復、最終相場価格の提供再開、ならびに当該株式に係る証券決済や為替取引の実現等の変化があれば、状況を総合的に判断の上、その評価額をゼロから回復させる可能性もあります。</p>

## 日本債券インデックスマザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

[ 2023年 7月26日現在 ]	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	2,563,996,535
国債証券	634,502,167,890
地方債証券	41,075,467,940
特殊債券	35,077,342,354
社債券	43,946,491,000
派生商品評価勘定	1,077,195
未収利息	1,245,985,109
前払金	10,000
前払費用	74,716,190
差入委託証拠金	8,550,000
流動資産合計	758,495,804,213
資産合計	758,495,804,213
<b>負債の部</b>	

[ 2023年 7月26日現在 ]

流動負債	
派生商品評価勘定	41,870
未払金	1,378,330,800
未払解約金	470,360,548
未払利息	6,351
流動負債合計	1,848,739,569
負債合計	1,848,739,569
純資産の部	
元本等	
元本	579,083,467,585
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	177,563,597,059
元本等合計	756,647,064,644
純資産合計	756,647,064,644
負債純資産合計	758,495,804,213

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2023年 7月26日現在]
1. 期首	2023年 1月27日
期首元本額	532,608,638,593円
期中追加設定元本額	81,970,046,926円
期中一部解約元本額	35,495,217,934円
元本の内訳	
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)	7,119,283,016円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)	9,929,629,569円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)	2,509,315,787円
三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	55,123,030,570円
三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	96,872,224,061円
三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	29,550,363,658円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	200,484,222円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	183,536,436円
三菱UFJ 国内債券インデックスファンド	2,003,594,898円
eMAXIS 国内債券インデックス	6,961,714,669円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	4,015,546,744円
eMAXIS バランス(波乗り型)	85,327,713円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	15,345,672,431円

	[2023年 7月26日現在]
三菱UFJ 国内債券インデックスファンド(確定拠出年金)	41,313,006,416円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	9,811,047,230円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	4,169,593,961円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	1,839,416,348円
eMAXIS Slim 国内債券インデックス	15,444,642,547円
国内債券セレクション(ラップ向け)	9,496,661,437円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	18,540,311,025円
つみたて8資産均等バランス	8,911,192,536円
つみたて4資産均等バランス	3,200,161,988円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	15,516,693円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	11,632,206円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	306,009円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	5,137,942,596円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	2,191,841,229円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	828,877,809円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	5,824,684,212円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	6,026,042,429円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	3,343,197,686円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	602,042,106円
三菱UFJ DC年金バランス(株式25)	1,126,345,545円
国内債券インデックスファンド(ラップ向け)	2,299,292,067円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)	259,840,648円
ラップ向けインデックスf 国内債券	5,576,060,959円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(保守型)	2,124,170,910円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(標準型)	1,991,998,895円
三菱UFJ DC年金バランス(株式80)	3,795,642円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)	129,703,024円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)	177,956,270円
eMAXIS 債券バランス(2資産均等型)	77,707,649円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	1,331,685,349円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	1,734,174,773円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	990,878,846円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	1,938,085,310円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	100,210,514円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	39,179,663円
三菱UFJ 日本債券ファンドVA(適格機関投資家限定)	6,405,162,868円

	[2023年 7月26日現在]
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)VA(適格機関投資家限定)	24,291円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	26,486,568円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	8,994,306,919円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	700,077,386円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	4,490,170,215円
MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	119,054,357,059円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型(適格機関投資家限定)	455,299,838円
三菱UFJ バランスファンド55VA(適格機関投資家限定)	1,480,617円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	289,353円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	4,322,221,324円
三菱UFJ バランスファンド20VA(適格機関投資家限定)	2,528,726,000円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	3,497,513,499円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	456,412,416円
MUKAM 日本債券インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	13,092,219,527円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	2,489,299,081円
マルチアセット運用戦略ファンド(適格機関投資家限定)	2,837,770円
日本債券インデックスファンドS	2,357,770,652円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07(適格機関投資家限定)	429,832,474円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09(適格機関投資家限定)	424,280,144円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11(適格機関投資家限定)	424,729,389円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01(適格機関投資家限定)	421,626,267円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03(適格機関投資家限定)	419,477,595円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05(適格機関投資家限定)	420,955,442円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07(適格機関投資家限定)	413,671,752円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09(適格機関投資家限定)	416,234,104円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11(適格機関投資家限定)	418,690,273円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01(適格機関投資家限定)	416,840,490円

	[2023年 7月26日現在]
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-03（適格機関投資家限定）	462,440,331円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-05（適格機関投資家限定）	469,323,041円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07（適格機関投資家限定）	477,586,919円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-09（適格機関投資家限定）	478,244,702円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-11（適格機関投資家限定）	476,937,873円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-01（適格機関投資家限定）	490,248,647円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-03（適格機関投資家限定）	476,919,903円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-05（適格機関投資家限定）	477,769,455円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	17,832,464円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	23,879,097円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	4,132,849円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	8,794,315円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	17,149,708円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	53,285,752円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	8,630,899円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	42,464,922円
三菱UFJ <DC>日本債券インデックスファンド	4,246,204,665円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	2,154,448,628円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	4,479,701,050円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	2,753,532,167円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	1,874,020,584円
合計	579,083,467,585円
2. 受益権の総数	579,083,467,585口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年 7月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券

区分	[ 2023年 7月26日現在 ]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>（3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連

[ 2023年 7月26日現在 ]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	740,960,000		742,000,000	1,040,000
	合計	740,960,000		742,000,000	1,040,000

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。  
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。  
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[ 2023年 7月26日現在 ]
1口当たり純資産額	1.3066円
(1万口当たり純資産額)	(13,066円)

外国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2023年 7月26日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	2,466,427,773
コール・ローン	1,837,101,945
国債証券	451,721,195,774
派生商品評価勘定	369,676
未収入金	4,515,838
未収利息	3,210,270,433
前払費用	352,389,764
流動資産合計	459,592,271,203
資産合計	459,592,271,203
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	30,171,979
未払金	2,494,474
未払解約金	215,459,043
未払利息	4,550
流動負債合計	248,130,046
負債合計	248,130,046
純資産の部	
元本等	
元本	188,983,928,982
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	270,360,212,175
元本等合計	459,344,141,157
純資産合計	459,344,141,157
負債純資産合計	459,592,271,203

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2023年 7月26日現在]
1. 期首	2023年 1月27日
期首元本額	174,401,387,040円
期中追加設定元本額	31,664,756,803円
期中一部解約元本額	17,082,214,861円
元本の内訳	
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)	281,948,908円

	[2023年 7月26日現在]
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)	627,324,667円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)	391,664,637円
三菱UFJ 外国債券オープン	917,174,477円
三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	2,183,058,514円
三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	6,120,084,540円
三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	4,612,340,629円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	551,435,841円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	99,941,486円
ファンド・マネジャー(海外債券)	767,364,287円
eMAXIS 先進国債券インデックス	5,907,685,329円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	2,365,415,820円
eMAXIS バランス(波乗り型)	229,299,387円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	969,495,665円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	408,480,089円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	219,650,405円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	141,681,076円
eMAXIS Slim 先進国債券インデックス	30,998,663,333円
海外債券セレクション(ラップ向け)	5,518,769,551円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	10,869,949,289円
つみたて8資産均等バランス	5,200,766,460円
つみたて4資産均等バランス	1,789,091,495円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	4,044,156円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	2,085,297円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	491,540円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	215,620,590円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	140,317,520円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	74,533,173円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	692,034,074円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	1,142,121,060円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	1,565,463,889円
三菱UFJ DC年金インデックス(先進国債券)	1,815,307,287円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	62,141,983円
三菱UFJ DC年金バランス(株式25)	157,299,086円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)	26,674,184円
ラップ向けインデックスf 先進国債券	2,542,169,609円
三菱UFJ DC年金バランス(株式80)	15,107,206円



	[2023年 7月26日現在]
ダイナミックアロケーションファンド(ラップ向け)	1,687,323,487円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	20,694,549円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	25,373,882円
アクティブアロケーションファンド(ラップ向け)	58,649,904円
三菱UFJ 外国債券オープン(確定拠出年金)	3,028,600,996円
三菱UFJ 外国債券オープン(毎月分配型)	17,839,259,409円
ワールド・インカムオープン	1,037,316,220円
三菱UFJ DC海外債券インデックスファンド	15,010,779,839円
三菱UFJ 世界国債インデックスファンド(毎月分配型)	425,324,711円
三菱UFJ 世界国債インデックスファンド(年1回決算型)	1,945,543,721円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	747,166,006円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	512,323,621円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	271,127,310円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	303,532,792円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	160,509,045円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	62,831,593円
三菱UFJ 外国債券ファンドVA(適格機関投資家限定)	1,147,076,108円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)VA(適格機関投資家限定)	1,535円
三菱UFJ 外国債券ファンドVA2(適格機関投資家限定)	10,804,636円
MUAM 世界債券オープン(適格機関投資家限定)	532,543,547円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	11,737,273円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	1,643,881,271円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	1,207,597,526円
MUAM 外国債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	39,633,725,249円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型(適格機関投資家限定)	498,918,060円
三菱UFJ バランスファンド55VA(適格機関投資家限定)	393,644円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	102,833円
三菱UFJ バランスファンド20VA(適格機関投資家限定)	1,368,882,154円
アドバンスト・バランス (FOFs用)(適格機関投資家限定)	68,735,356円
アドバンスト・バランス (FOFs用)(適格機関投資家限定)	114,207,191円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	598,526,410円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	28,834,767円
MUKAM 外国債券インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	2,743,966,909円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	404,404,642円
外国債券インデックスファンドV(適格機関投資家限定)	731,383,009円
海外債券インデックスファンドS	2,265,514,207円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	1,673,612円

	[2023年 7月26日現在]
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	3,033,163円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	691,730円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	874,463円
三菱UFJ 外国債券インデックスファンドVA	5,007,563円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	3,693,067円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	9,487,085円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	3,476,900円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	13,758,220円
三菱UFJ <DC>外国債券インデックスファンド	1,743,972,242円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド （安定型）	202,841,138円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド （安定成長型）	572,280,677円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド （成長型）	461,280,128円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド （積極型）	187,569,043円
合計	188,983,928,982円
2. 受益権の総数	188,983,928,982口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年 7月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>（1）有価証券            売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引            デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>（3）上記以外の金融商品            上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

[ 2023年 7月26日現在 ]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	1,547,509,310		1,518,456,158	29,053,152
	カナダドル	4,298,448		4,278,208	20,240
	イギリスポンド	12,702,235		12,723,410	21,175
	シンガポールドル	4,251,960		4,247,128	4,832
	ノルウェークローネ	4,193,160		4,193,100	60
	メキシコペソ	4,706,464		4,662,728	43,736
	イスラエルシェケル	4,256,241		4,195,367	60,874
	オフショア元	34,005,229		34,324,980	319,751
	ユーロ	79,798,626		79,467,891	330,735
売建					
マレーシアリング	67,971,730		68,601,330	629,600	
合計		1,763,693,403		1,735,150,300	29,802,303

## （注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## （1口当たり情報）

	[ 2023年 7月26日現在 ]
1口当たり純資産額	2.4306円
(1万口当たり純資産額)	(24,306円)

## 貸借対照表

(単位：円)

[ 2023年 7月26日現在 ]

資産の部	
流動資産	
預金	842,177,692
コール・ローン	44,821,633
国債証券	76,672,776,422
派生商品評価勘定	15,480
未収利息	1,062,480,799
前払費用	108,946,009
流動資産合計	78,731,218,035
資産合計	78,731,218,035
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	40,690
前受収益	292,350
未払金	60,438,016
未払解約金	32,265,222
未払利息	111
流動負債合計	93,036,389
負債合計	93,036,389
純資産の部	
元本等	
元本	46,554,878,566
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	32,083,303,080
元本等合計	78,638,181,646
純資産合計	78,638,181,646
負債純資産合計	78,731,218,035

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2023年 7月26日現在]
1. 期首	2023年 1月27日
期首元本額	43,842,059,667円
期中追加設定元本額	3,596,346,887円
期中一部解約元本額	883,527,988円

	[2023年 7月26日現在]
元本の内訳	
eMAXIS バランス（8資産均等型）	3,517,167,484円
eMAXIS バランス（波乗り型）	332,291,223円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	1,134,603,291円
海外債券セレクション（ラップ向け）	519,667,726円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	15,738,462,556円
つみたて8資産均等バランス	7,536,068,893円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,378,156円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	3,447,658円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	1,421,874円
ラップ向けインデックスf 新興国債券	1,949,140,811円
eMAXIS 新興国債券インデックス	3,183,557,369円
三菱UFJ DC新興国債券インデックスファンド	11,429,119,984円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	87,241,569円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	502,235,902円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	387,053,297円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	181,811,456円
アドバンスト・バランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	6,099,084円
アドバンスト・バランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	10,364,781円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	33,745,452円
合計	46,554,878,566円
2. 受益権の総数	46,554,878,566口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年 7月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>（1）有価証券            売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引            デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>（3）上記以外の金融商品            上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[ 2023年 7月26日現在 ]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	メキシコペソ	13,356,800		13,318,720	38,080
	ポーランドズロチ	6,329,628		6,327,018	2,610
	南アフリカランド	4,394,080		4,409,560	15,480
	合計	24,080,508		24,055,298	25,210

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[ 2023年 7月26日現在 ]
1口当たり純資産額	1.6892円
(1万口当たり純資産額)	(16,892円)

東証REIT指数マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[ 2023年 7月26日現在 ]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	10,831,910,854
投資証券	91,054,847,500
派生商品評価勘定	39,788,400

[ 2023年 7月26日現在 ]

未収入金	114,631,450
未収配当金	535,757,921
未収利息	281,583
その他未収収益	238,313
差入委託証拠金	105,075,000
流動資産合計	102,682,531,021
資産合計	102,682,531,021
負債の部	
流動負債	
前受金	26,251,450
未払金	179,033,652
未払解約金	77,894,112
未払利息	26,833
受入担保金	9,673,958,700
流動負債合計	9,957,164,747
負債合計	9,957,164,747
純資産の部	
元本等	
元本	25,612,556,096
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	67,112,810,178
元本等合計	92,725,366,274
純資産合計	92,725,366,274
負債純資産合計	102,682,531,021

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2023年 7月26日現在]
1. 期首	2023年 1月27日
期首元本額	22,777,413,306円
期中追加設定元本額	4,666,945,197円
期中一部解約元本額	1,831,802,407円
元本の内訳	
eMAXIS 国内リートインデックス	4,126,760,499円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	1,626,772,636円
eMAXIS バランス（波乗り型）	157,232,774円
三菱UFJ <DC> J - REITインデックスファンド	687,783,313円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	405,376,984円
J - REITインデックスファンド（ラップ向け）	60,091,031円

	[2023年 7月26日現在]
オルタナティブ資産セレクション(ラップ向け)	1,020,056,567円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	7,368,555,693円
つみたて8資産均等バランス	3,541,089,632円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	651,431円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	1,214,310円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	445,028円
eMAXIS Slim 国内リートインデックス	3,979,765,490円
ラップ向けインデックスf 国内リート	454,885,672円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(保守型)	65,821,084円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(標準型)	307,976,469円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(積極型)	2,627,765円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	1,936,093円
三菱UFJ 国内リートインデックスファンド	22,848,612円
アクティブアロケーションファンド(ラップ向け)	4,281,487円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)	2,964,387円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)	22,277,579円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	25,850,235円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	41,025,782円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	176,687,806円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	145,582,496円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	57,059,457円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	12,056,740円
マルチアセット運用戦略ファンド(適格機関投資家限定)	112,874円
MUKAM 3資産インカムバランスファンド(適格機関投資家転売制限付)	363,006,673円
日本リートインデックスファンドS	235,703,104円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07(適格機関投資家限定)	36,872,615円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09(適格機関投資家限定)	36,352,853円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11(適格機関投資家限定)	36,383,347円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01(適格機関投資家限定)	36,098,235円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03(適格機関投資家限定)	36,247,289円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05(適格機関投資家限定)	36,375,423円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07(適格機関投資家限定)	35,735,992円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09(適格機関投資家限定)	35,712,758円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11(適格機関投資家限定)	36,183,882円



	[2023年 7月26日現在]
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01(適格機関投資家限定)	36,150,033円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-03(適格機関投資家限定)	41,025,580円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-05(適格機関投資家限定)	40,524,225円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07(適格機関投資家限定)	41,189,187円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-09(適格機関投資家限定)	40,129,598円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-11(適格機関投資家限定)	41,380,171円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-01(適格機関投資家限定)	43,683,780円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-03(適格機関投資家限定)	42,265,508円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-05(適格機関投資家限定)	41,745,917円
合計	25,612,556,096円
2. 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。 投資証券	9,248,680,100円
3. 受益権の総数	25,612,556,096口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年 7月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

投資証券関連

[ 2023年 7月26日現在 ]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	不動産投信指数先物取引 買建	1,716,592,550		1,756,387,000	39,794,450
	合計	1,716,592,550		1,756,387,000	39,794,450

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。  
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。  
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[ 2023年 7月26日現在 ]
1口当たり純資産額	3.6203円
(1万口当たり純資産額)	(36,203円)

MUAM G - REITマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[ 2023年 7月26日現在 ]

<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	2,082,672,199
コール・ローン	58,077,954
投資証券	106,202,049,753
派生商品評価勘定	97,726,438
未収配当金	164,114,609
差入委託証拠金	817,724,053
流動資産合計	109,422,365,006
資産合計	109,422,365,006
<b>負債の部</b>	
流動負債	
派生商品評価勘定	45,155

[ 2023年 7月26日現在 ]

未払解約金	67,308,296
未払利息	143
流動負債合計	67,353,594
負債合計	67,353,594
純資産の部	
元本等	
元本	44,926,171,724
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	64,428,839,688
元本等合計	109,355,011,412
純資産合計	109,355,011,412
負債純資産合計	109,422,365,006

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2023年 7月26日現在]
1. 期首	2023年 1月27日
期首元本額	41,064,470,321円
期中追加設定元本額	5,940,737,943円
期中一部解約元本額	2,079,036,540円
元本の内訳	
三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	114,426,063円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	101,884,025円
三菱UFJ 資産設計ファンド(分配型)	31,594,421円
三菱UFJ 資産設計ファンド(バランス型)	59,502,738円
三菱UFJ 資産設計ファンド(株式重視型)	27,591,566円
eMAXIS 先進国リートインデックス	6,323,119,055円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	2,500,723,086円
eMAXIS バランス(波乗り型)	232,254,004円
三菱UFJ <DC>先進国REITインデックスファンド	3,302,247,785円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	602,775,447円

	[2023年 7月26日現在]
オルタナティブ資産セレクション（ラップ向け）	1,526,300,260円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	11,094,459,884円
つみたて8資産均等バランス	5,359,792,332円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,458,017円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	2,725,747円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	988,945円
eMAXIS Slim 先進国リートインデックス	9,765,151,117円
三菱UFJ 先進国リートインデックスファンド	96,081,853円
ラップ向けインデックスf 先進国リート	783,958,865円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	106,800,947円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	947,049,072円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	335,258,279円
ラップ向けインデックスf 先進国リート（為替ヘッジあり）	310,880円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定型）	3,944,730円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定成長型）	34,400,995円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	58,182,284円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	90,840,049円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	399,009,645円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	324,455,342円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	127,783,399円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	17,927,828円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	118,893円
海外リートインデックスファンドS	553,054,171円
合計	44,926,171,724円
2. 受益権の総数	44,926,171,724口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年 7月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>（1）有価証券            売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引            デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>（3）上記以外の金融商品            上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>

区分	[ 2023年 7月26日現在 ]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

投資証券関連

[ 2023年 7月26日現在 ]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	不動産投信指数先物取引 買建	3,039,963,774		3,137,572,383	97,608,609
	合計	3,039,963,774		3,137,572,383	97,608,609

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。  
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。  
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[ 2023年 7月26日現在 ]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル イギリスポンド	30,405,290 3,634,810		30,332,704 3,634,722	72,586 88
	合計	34,040,100		33,967,426	72,674

（注）時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。  
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(口) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。  
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(1口当たり情報)

	[ 2023年 7月26日現在 ]
1口当たり純資産額	2.4341円
(1万口当たり純資産額)	(24,341円)

## 2【ファンドの現況】

### 【eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)】

#### 【純資産額計算書】

2023年 7月31日現在

(単位:円)

資産総額	4,605,366,409
負債総額	7,113,782
純資産総額( - )	4,598,252,627
発行済口数	3,825,421,138口
1口当たり純資産価額( / )	1.2020
(10,000口当たり)	(12,020)

### 【eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)】

#### 【純資産額計算書】

2023年 7月31日現在

(単位:円)

資産総額	3,684,645,184
負債総額	2,752,750
純資産総額( - )	3,681,892,434
発行済口数	2,651,083,462口
1口当たり純資産価額( / )	1.3888
(10,000口当たり)	(13,888)

### 【eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)】

## 【純資産額計算書】

2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産総額	10,769,634,519
負債総額	10,788,577
純資産総額（ - ）	10,758,845,942
発行済口数	6,837,448,003口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.5735
（10,000口当たり）	（15,735）

## 【eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）】

## 【純資産額計算書】

2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産総額	6,650,679,225
負債総額	19,907,381
純資産総額（ - ）	6,630,771,844
発行済口数	3,630,150,638口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.8266
（10,000口当たり）	（18,266）

## 【eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）】

## 【純資産額計算書】

2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産総額	10,450,731,118
負債総額	25,984,288
純資産総額（ - ）	10,424,746,830
発行済口数	5,104,854,404口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.0421
（10,000口当たり）	（20,421）

（参考）

TOPIXマザーファンド

## 純資産額計算書

2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産総額	1,205,643,111,960
負債総額	95,621,628,007
純資産総額（ - ）	1,110,021,483,953
発行済口数	398,146,282,846口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.7880
（10,000口当たり）	（27,880）

## 外国株式インデックスマザーファンド

## 純資産額計算書

2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産総額	2,982,223,231,013
負債総額	3,613,188,736
純資産総額（ - ）	2,978,610,042,277
発行済口数	530,096,031,431口
1口当たり純資産価額（ / ）	5.6190
（10,000口当たり）	（56,190）

## 新興国株式インデックスマザーファンド

## 純資産額計算書

2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産総額	504,983,114,643
負債総額	132,452,792
純資産総額（ - ）	504,850,661,851
発行済口数	146,491,807,861口
1口当たり純資産価額（ / ）	3.4463
（10,000口当たり）	（34,463）

## 日本債券インデックスマザーファンド

## 純資産額計算書



2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産総額	755,868,145,418
負債総額	5,713,433,173
純資産総額（ - ）	750,154,712,245
発行済口数	581,606,808,749口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.2898
（10,000口当たり）	（12,898）

## 外国債券インデックスマザーファンド

## 純資産額計算書

2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産総額	460,530,098,722
負債総額	2,062,586,925
純資産総額（ - ）	458,467,511,797
発行済口数	189,507,982,907口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.4193
（10,000口当たり）	（24,193）

## 新興国債券インデックスマザーファンド

## 純資産額計算書

2023年 7月31日現在

（単位：円）

資産総額	79,295,534,033
負債総額	254,080,382
純資産総額（ - ）	79,041,453,651
発行済口数	46,676,519,035口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.6934
（10,000口当たり）	（16,934）

## 東証REIT指数マザーファンド

## 純資産額計算書

2023年 7月31日現在

(単位:円)

資産総額	102,527,015,812
負債総額	10,434,282,967
純資産総額( - )	92,092,732,845
発行済口数	25,657,148,367口
1口当たり純資産価額( / )	3.5894
(10,000口当たり)	(35,894)

## MUAM G-REITマザーファンド

## 純資産額計算書

2023年7月31日現在

(単位:円)

資産総額	107,611,940,207
負債総額	84,731,092
純資産総額( - )	107,527,209,115
発行済口数	44,932,738,660口
1口当たり純資産価額( / )	2.3931
(10,000口当たり)	(23,931)

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

###### (1) 資本金の額等

2023年10月1日現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

###### (2) 委託会社の機構

###### ・ 会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

###### ・ 投資運用の意思決定機構

###### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

###### 運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

###### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

###### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

###### 運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

###### 管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、(a) 運用に関するパフォーマンス測定・分析、意図した運用成果が得られていない場合にはその原因の分析のほか、(b) リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a) についてはファンド管理委員会における審議を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b) についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

###### ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

###### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検

証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

委託会社は2023年10月1日にエム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更しました。

2023年7月31日現在における三菱UFJ国際投信株式会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	859	26,504,760
追加型公社債投資信託	16	1,595,919
単位型株式投資信託	91	414,211
単位型公社債投資信託	49	101,296
合計	1,015	28,616,185

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

(ご参考) 2023年7月31日現在におけるエム・ユー投資顧問株式会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	34	231,842
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	11	28,325
単位型公社債投資信託	1	6,439
合計	46	266,606

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

## 3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第37期 (2022年3月31日現在)		第38期 (2023年3月31日現在)	
<b>(資産の部)</b>				
<b>流動資産</b>				
現金及び預金	2	51,593,362	2	51,733,041
有価証券		293,326		1,579,691
前払費用		645,109		770,747
未収入金		61,092		81,854
未収委託者報酬		15,750,264		16,753,855
未収収益	2	783,790	2	688,142
金銭の信託		8,401,300		10,400,000
その他		295,584		745,576
<b>流動資産合計</b>		<b>77,823,830</b>		<b>82,752,908</b>
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物	1	391,042	1	181,551
器具備品	1	1,079,023	1	730,357
土地		628,433		628,433
建設仮勘定		-		1,111,177
<b>有形固定資産合計</b>		<b>2,098,499</b>		<b>2,651,520</b>
<b>無形固定資産</b>				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		4,381,293		4,183,644
ソフトウェア仮勘定		1,581,652		1,907,739
<b>無形固定資産合計</b>		<b>5,978,768</b>		<b>6,107,206</b>
<b>投資その他の資産</b>				
投資有価証券		16,803,642		12,022,365
関係会社株式		159,536		159,536

投資不動産	1	810,684	1	807,066
長期差入保証金		524,244		689,492
前払年金費用		189,708		118,832
繰延税金資産		982,406		1,675,132
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		19,491,852		15,494,056
固定資産合計		27,569,120		24,252,782
資産合計		105,392,950		107,005,691

(単位：千円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
<b>(負債の部)</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	565,222	507,559
<b>未払金</b>		
未払収益分配金	197,334	114,094
未払償還金	7,418	7,418
未払手数料	2 6,423,139	2 6,139,595
その他未払金	2 4,565,457	2 955,697
未払費用	2 4,328,968	2 5,778,896
未払消費税等	1,112,923	439,657
未払法人税等	769,692	2,375,281
賞与引当金	942,287	849,840
役員賞与引当金	149,028	154,872
その他	5,517	5,517
流動負債合計	19,066,990	17,328,431
<b>固定負債</b>		
長期未払金	10,800	-
退職給付引当金	1,246,300	1,333,882
役員退職慰労引当金	117,938	75,667
時効後支払損引当金	250,214	254,296
固定負債合計	1,625,252	1,663,846
負債合計	20,692,243	18,992,277
<b>(純資産の部)</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,000,131	2,000,131
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	342,589	342,589
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	29,000,498	33,267,700
利益剰余金合計	36,341,088	40,608,289
株主資本合計	83,073,932	87,341,133

(単位：千円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,626,775	672,279
評価・換算差額等合計	1,626,775	672,279
純資産合計	84,700,707	88,013,413
負債純資産合計	105,392,950	107,005,691

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	79,977,953	84,121,445
投資顧問料	2,711,169	2,750,601
その他営業収益	13,459	10,412
営業収益合計	82,702,582	86,882,459
営業費用		
支払手数料	2 31,644,834	2 31,461,274
広告宣伝費	720,785	798,894
公告費	500	375
調査費		
調査費	2,430,158	2,849,042
委託調査費	14,557,009	19,236,505
事務委託費	1,450,062	1,751,807
営業雑経費		
通信費	138,868	113,480
印刷費	379,428	367,379
協会費	49,590	58,128
諸会費	17,729	18,447
事務機器関連費	2,172,978	2,238,382
その他営業雑経費	649	-
営業費用合計	53,562,596	58,893,717
一般管理費		
給料		
役員報酬	414,260	416,461
給料・手当	6,496,233	6,565,766
賞与引当金繰入	942,287	849,840
役員賞与引当金繰入	149,028	154,872
福利厚生費	1,282,310	1,279,885
交際費	4,874	8,942
旅費交通費	21,698	75,274

租税公課	430,233	403,955
不動産賃借料	724,961	719,707
退職給付費用	494,615	388,176
固定資産減価償却費	2,249,287	2,418,341
諸経費	379,054	444,313
一般管理費合計	13,588,846	13,725,534
営業利益	15,551,139	14,263,207

(単位：千円)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	243,133	47,353
受取利息	2 7,408	2 10,279
投資有価証券償還益	1,089,101	609,102
収益分配金等時効完成分	137,485	94,351
受取賃貸料	2 65,808	2 65,808
その他	36,211	36,894
営業外収益合計	1,579,148	863,788
営業外費用		
投資有価証券償還損	3,074	32,995
時効後支払損引当金繰入	16,548	31,951
事務過誤費	76,076	2,680
賃貸関連費用	15,780	14,262
その他	7,585	32,394
営業外費用合計	119,066	114,284
経常利益	17,011,221	15,012,711
特別利益		
投資有価証券売却益	605,706	387,113
特別利益合計	605,706	387,113
特別損失		
投資有価証券売却損	28,188	15,828
投資有価証券評価損	36,558	104,554
固定資産除却損	1 13,094	1 32,791
減損損失	-	3 315,350
特別損失合計	77,840	468,524
税引前当期純利益	17,539,087	14,931,300
法人税、住民税及び事業税	2 5,366,608	2 4,860,444
法人税等調整額	22,446	271,471
法人税等合計	5,389,054	4,588,973
当期純利益	12,150,032	10,342,327

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)



	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額			475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額					
剰余金の配当			10,576,511	10,576,511	10,576,511
当期純利益			12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
当期純利益			12,150,032

株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	674,831	674,831	674,831
当期変動額合計	674,831	674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932
当期変動額					
剰余金の配当			6,075,125	6,075,125	6,075,125
当期純利益			10,342,327	10,342,327	10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			4,267,201	4,267,201	4,267,201
当期末残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当期変動額			
剰余金の配当			6,075,125
当期純利益			10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	954,495	954,495	954,495
当期変動額合計	954,495	954,495	3,312,705
当期末残高	672,279	672,279	88,013,413

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	5年～47年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

## (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## (6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
建物	805,250千円	1,006,606千円
器具備品	2,054,366千円	1,985,072千円
投資不動産	157,995千円	163,978千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
預金	43,782,913千円	40,165,058千円
未収収益	13,741千円	15,046千円
未払手数料	836,105千円	790,279千円
その他未払金	3,887,520千円	77,007千円
未払費用	337,847千円	277,358千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	2,599千円	1,047千円
器具備品	10,495千円	29,762千円
ソフトウェア	-	1,981千円
計	13,094千円	32,791千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払手数料	5,153,589千円	4,893,312千円
受取利息	7,377千円	10,236千円
受取賃貸料	65,808千円	68,168千円
法人税、住民税及び事業税	4,062,765千円	3,947,200千円

### 3. 減損損失

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区（本社）	ホームページ	ソフトウェア	315,350千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループとしております。

翌期において、ホームページのリニューアルを予定しており、現行のホームページについて将来の利用終了が見込まれるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。

（株主資本等変動計算書関係）

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

2021年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
1株当たり配当額	49,988円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月29日

##### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月29日

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,075,125千円
1株当たり配当額	28,713円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月29日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	5,171,039千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

## (リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
1年内	709,808千円	962,809千円
1年超	414,054千円	1,532,728千円
合計	1,123,863千円	2,495,537千円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第37期(2022年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	293,326	293,326	-
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	-
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	-
資産計	25,466,909	25,466,909	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	-	-	-
金銭の信託	8,401,300	-	-	-
未収委託者報酬	15,750,264	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	-
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	-

第38期(2023年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	1,579,691	1,579,691	-
(2) 金銭の信託	10,400,000	10,400,000	-
(3) 投資有価証券	12,022,365	12,022,365	-
資産計	24,002,056	24,002,056	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額159,536千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期(2023年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,733,041	-	-	-
金銭の信託	10,400,000	-	-	-
未収委託者報酬	16,753,855	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,579,691	4,859,714	1,433,213	-
合計	80,466,587	4,859,714	1,433,213	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、  
 それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優  
 先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
 第37期(2022年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	8,401,300	-	8,401,300
資産計	-	8,401,300	-	8,401,300

財務諸表等規則附則（2021年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、表には含めておりません。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第38期(2023年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	1,579,691	-	1,579,691
金銭の信託	-	10,400,000	-	10,400,000
投資有価証券	1,794,704	10,227,661	-	12,022,365
資産計	1,794,704	22,207,352	-	24,002,056

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

#### 1. 子会社株式及び関連会社株式

第37期（2022年3月31日現在）及び第38期（2023年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

#### 2. その他有価証券

第37期(2022年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,273,658	6,561,836	288,177



	小計	6,273,658	6,561,836	288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円)を含めております。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がないため、含めておりません。

#### 第38期(2023年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,983,713	7,558,314	1,425,399
	小計	8,983,713	7,558,314	1,425,399
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	15,018,343	15,474,760	456,417
	小計	15,018,343	15,474,760	456,417
合計		24,002,056	23,033,074	968,982

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は10,400,000千円、取得原価は10,400,000千円)を含めております。

#### 3. 売却したその他有価証券

##### 第37期(自2021年4月1日至2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

##### 第38期(自2022年4月1日至2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	17,240	-	14,120
債券	-	-	-
その他	1,551,405	387,113	1,708
合計	1,568,645	387,113	15,828

#### 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について36,558千円(その他有価証券のその他36,558千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について104,554千円(その他有価証券のその他104,554千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

##### (退職給付関係)

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

##### 2. 確定給付制度

##### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,729,235 千円	3,723,521 千円
勤務費用	198,457	196,190
利息費用	21,549	25,925
数理計算上の差異の 発生額	46,069	186,130
退職給付の支払額	179,650	176,727
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,723,521	3,582,778

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	2,649,846 千円	2,583,927 千円
期待運用収益	47,588	46,453
数理計算上の差異の 発生額	1,824	103,934
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	115,331	100,694
年金資産の期末残高	2,583,927	2,425,752

## (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,675,015 千円	2,468,195 千円
年金資産	2,583,927	2,425,752
	91,087	42,442
非積立型制度の退職給付 債務	1,048,506	1,114,583
未積立退職給付債務	1,139,593	1,157,025
未認識数理計算上の差異	205,679	281,343
未認識過去勤務費用	288,681	223,319
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,056,591	1,215,049
退職給付引当金	1,246,300	1,333,882
前払年金費用	189,708	118,832
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,056,591	1,215,049

## (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	198,457 千円	196,190 千円
利息費用	21,549	25,925
期待運用収益	47,588	46,453
数理計算上の差異の 費用処理額	3,547	6,532

過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	109,013	1,600
確定給付制度に係る退職給付費用	343,245	236,091

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。

#### (5)年金資産に関する事項

##### 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
債券	62.0 %	63.6 %
株式	36.3	34.2
その他	1.7	2.2
合計	100	100

##### 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### (6)数理計算上の計算基礎に関する事項

##### 主要な数理計算上の計算基礎

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
割引率	0.078～0.72%	0.066～1.13%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

#### 3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,370千円、当事業年度152,084千円であります。

#### （税効果会計関係）

##### 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	410,082千円	499,742千円
投資有価証券評価損	65,490	47,876
未払事業税	165,702	169,997
賞与引当金	288,528	260,221
役員賞与引当金	25,799	29,828
役員退職慰労引当金	36,112	23,169
退職給付引当金	381,617	408,434
減価償却超過額	145,316	227,100
差入保証金	-	52,869
長期差入保証金	52,869	-
時効後支払損引当金	76,615	77,865
連結納税適用による時価評価	35,311	35,311
その他	76,257	177,003
繰延税金資産 小計	1,759,702	2,009,420
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	1,759,702	2,009,420

##### 繰延税金負債

前払年金費用	58,088	36,386
連結納税適用による時価評価	1,149	1,098
その他有価証券評価差額金	717,957	296,702
その他	101	101
繰延税金負債 合計	777,296	334,288
繰延税金資産の純額	982,406	1,675,132

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
第37期（2022年3月31日現在）及び第38期（2023年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第37期（自2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,153,589 千円	未払手数料	836,105 千円
						投資の助言  役員の兼任	投資助言料 (注3)	499,388 千円	未払費用	272,264 千円

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税等	連結納税等に 伴う支払 (注4)	3,947,200 千円	その他未払金	77,007 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	4,893,312 千円	未払手数料	790,279 千円
						投資の助言  役員の兼任	投資助言料 (注3)	463,416 千円	未払費用	253,093 千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 連結納税制度及びグループ通算制度に基づく法人税の支払予定額であります。

5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

## 第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,052,979 千円	未払手数料	868,785 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	6,661,991 千円	未払手数料	1,218,051 千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	400,322.84円	415,979.76円
1株当たり当期純利益金額	57,424.97円	48,881.17円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	12,150,032	10,342,327
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	12,150,032	10,342,327
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

## 5【その他】

<訂正前>

定款の変更等

定款について2023年10月1日付で以下の変更を行います。

・商号の変更（三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更）

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

<訂正後>

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

委託会社は2023年10月1日にエム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更しました。

上記以外、該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

#### (1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円（2023年3月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額 (2023年3月末現在)	事業の内容

株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958	百万円	銀行業務を営んでいます。
PayPay銀行株式会社	72,216	百万円	銀行業務を営んでいます。
ソニー銀行株式会社	38,500	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北海道銀行	93,524	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社青森銀行	19,562	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社みちのく銀行	36,986	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社山形銀行	12,008	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社東邦銀行	23,519	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社足利銀行	135,000	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社常陽銀行	85,113	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社武蔵野銀行	45,743	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社千葉銀行	145,069	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社きらぼし銀行	43,734	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社横浜銀行	215,628	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社第四北越銀行	32,776	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社山梨中央銀行	15,400	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北陸銀行	140,409	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社静岡銀行	90,845	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社三十三銀行	37,461	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社百五銀行	20,000	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社滋賀銀行	33,076	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社南都銀行	37,924	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社広島銀行	54,573	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社山口銀行	10,005	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社四国銀行	25,000	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社福岡銀行	82,329	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社佐賀銀行	16,062	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社十八親和銀行	36,878	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社大分銀行	19,598	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社宮崎銀行	14,697	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社琉球銀行	56,967	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北九州銀行	10,000	百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社愛知銀行	18,000	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社中京銀行	31,879	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社もみじ銀行	10,000	百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社熊本銀行	10,000	百万円	銀行業務を営んでいます。
労働金庫連合会	120,000	百万円	金融業務を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三証券株式会社	5,000	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
極東証券株式会社	5,251	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ぐんぎん証券株式会社	3,000	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
十六TT証券株式会社	3,000	百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。



大和証券株式会社	100,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ちばぎん証券株式会社	4,374 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
中銀証券株式会社	2,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東洋証券株式会社	13,494 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
西日本シティ T T 証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
浜銀 T T 証券株式会社	3,307 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ひろぎん証券株式会社	5,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
丸三証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
水戸証券株式会社	12,272 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	2,000 百万円	金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業を営んでいます。
P a y P a y 証券株式会社	15,224 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

労働金庫連合会の資本金の額は「出資金」を記載しております。

### 3【資本関係】

#### <訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2023年1月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

#### <訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2023年10月1日現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の中間監査報告書

2023年10月4日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXIS最適化バランス（マイゴールキーパー）の2023年1月27日から2023年7月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、eMAXIS最適化バランス（マイゴールキーパー）の2023年7月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年1月27日から2023年7月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

2023年10月4日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXIS最適化バランス（マイディフェンダー）の2023年1月27日から2023年7月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、eMAXIS最適化バランス（マイディフェンダー）の2023年7月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年1月27日から2023年7月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

2023年10月4日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXIS最適化バランス（マイミッドフィルダー）の2023年1月27日から2023年7月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、eMAXIS最適化バランス（マイミッドフィルダー）の2023年7月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年1月27日から2023年7月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

2023年10月4日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXIS最適化バランス（マイフォワード）の2023年1月27日から2023年7月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、eMAXIS最適化バランス（マイフォワード）の2023年7月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年1月27日から2023年7月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。



- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

2023年10月4日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXIS最適化バランス（マイストライカー）の2023年1月27日から2023年7月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、eMAXIS最適化バランス（マイストライカー）の2023年7月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年1月27日から2023年7月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2023年6月9日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所指定有限責任社  
員 業務執 公認会計士 青 木 裕 晃  
行社員指定有限責任社  
員 業務執 公認会計士 伊 藤 鉄 也  
行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。